

令和7年第3回板野町議会定例会会議録（第2日）

日 時 令和7年9月19日（金） 午前10時00分 開会

議事日程

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 報告第1号 令和6年度 板野町土地開発公社決算状況の報告について
- 日程第3 報告第2号 令和6年度決算に係る板野町健全化判断比率及び資金不足比率の審査の報告について
- 日程第4 報告第3号 継続費精算報告について（第6次板野町振興計画策定事業）
- 日程第5 議案第1号 板野町の職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について
- 日程第6 議案第2号 板野町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第3号 令和6年度 板野町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第4号 令和6年度 板野町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	犬 伏 雅 啓 君	2番	藤 田 千 穂 君
3番	大 西 裕 也 君	4番	楠 本 千 草 君
5番	太 田 良 和 君	6番	三 原 大 輔 君
7番	根ヶ山 昇 君	8番	奥 尾 周 二 君
9番	東 條 昭 二 君	10番	松 浦 昶 君
11番	石 田 実 君	12番	水 口 昭 彦 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町 長	東 根 弘 幸 君	教 育 長	谷 川 健 二 君
総 務 課 長	山 本 敏 彦 君	会計管理者兼出納室長	松 浦 賢 治 君
環 境 生 活 課 長	末 岡 稔 久 君	人権コミュニティ課長	岡 田 加 代 子 君
下 水 道 課 長	晃 昇 政 治 君	子ども家庭給食支援センター所長	吉 本 洋 時 君

福祉保健課長	山田裕子君	産業課長	浅井直美君
教育委員会次長	井上健君	住民課長	岡本千江美君
水道課長	平野功太郎君	建設課長	松本守君
税務課長	永井英孝君		

議場に出席した事務局職員

議会事務局長 上田哲也君 議会事務局係長 村上愛実君

午前10時00分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。会議を開くに当たり、傍聴人に申し上げます。

板野町議会傍聴規則第8条の規定にあります、議場における言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことなどのほか、静寂を旨とする事項を遵守していただきますよう、よろしく願いいたします。

会議に先立ち、欠席等の届けが参っておりますので、御報告を申し上げます。橋本代表監査委員が所用のため欠席をします。ただいま、出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので9月10日に引き続き、再開をします。直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第1、「一般質問」を行います。一般質問の通告順序を申し上げます。

4番楠本千草議員・11番石田実議員・5番太田良和議員・6番三原大輔議員・2番藤田千穂議員、以上の5名でございます。通告順に質問を許します。4番楠本千草議員。

[4番（楠本千草君）登壇]

○4番（楠本千草君） おはようございます。議長にお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきますと思いますが、その前に、東根町長、町長御就任おめでとうございます。今、板野町は、ごみ処理施設の問題や広域斎場の早期稼働など数多くの課題があります。そうした中、町長に就任されて早急な取組また対応をされなければなりません。

東根町長は、副町長時代から私たち新人議員が相談に伺うたびに的確なアドバイスをしてくださり、すぐ関係各所に連絡を取って調整をしてくださいました。その迅速な対応力と調整力、人の話を聞く力、また、43年間の行政経験を生かし、就任の際に申されました四つの政策に取り組まれますよう、お願いいたします。私も議会議員の一員として、町長とともに持続可能なまちづくりに微力ではありますが、努めてまいります。まず、これからの4年間、かじ取りをよろしくお願いいたします。

そして、もう一点、川端の林野火災、地元住民の皆様には大変な御心配と御心労がありましたこと、心よりお見舞いを申し上げます。消火活動に御尽力を賜りました、陸上自衛隊の皆様・徳島県

警の皆様・県庁と香川県の皆様には心から感謝を申し上げます。そして、鎮圧までの連日・連夜、対応に当たってくださいました、山本課長を始めといたします町職員の皆様・西部消防の皆様・消防団の皆様に心から敬意を表し、感謝を申し上げます。皆様、本当にありがとうございました。お世話になりました。

今回、私は、林野火災を受けて、防災と減災の観点から一般質問をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、「板野町DWA Tについて」1点目の質問をいたします。昨年5月1日に女性消防団とともに発足をいたしました、災害派遣福祉チーム「板野町DWA T」ですが、DWA Tは、災害が起きたときに避難所で高齢者や障がい者・妊婦・乳児を抱える家庭など、避難生活で特に支援が必要な方たちに福祉的な支援を行う専門チームですが、チームのチーム員の構成と災害時を想定した勉強会などが行っているのか、現在の状況を教えてください。御答弁をお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 皆様、改めまして、おはようございます。ただいまは、楠本議員さんより過分なる、お言葉を頂きまして、身の引き締まる思いでございます。これからは、職員皆様方とともに精一杯、全身全霊を掛けて頑張ったいと思っておりますので、今後とも議員各位におかれましては、御支援・御協力のほどをよろしくお願ひを申し上げます。

それでは、一般質問の答弁をさせていただけたらと思っております。4番楠本千草議員さんの「板野町DWA Tについて」の御質問の1点目に答弁をさせていただきたいと思っております。

板野町DWA Tは、災害時等におきまして、一般避難所の災害時要配慮者に対する福祉ニーズの把握や安定的な避難生活の確保などの支援活動を行う板野町版災害福祉チームとして、令和6年5月1日に発足をいたしました。現在、保健師・社会福祉士・保育士・防災士の資格を有した11名で構成をされております。

板野町DWA Tといたしましては、勉強会等は実施をいたしておりませんが、今後、各構成メンバーの公務に支障がない範囲で避難所運営に係る研修会などへの参加を働き掛けてまいりたいと考えております。以上で、4番楠本千草議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 4番楠本議員。

[4番（楠本千草君）登壇]

○4番（楠本千草君） 町長、御答弁ありがとうございます。保健師・社会福祉士・保育士・防災士など11名で構成されていることがわかりました。また、特に勉強会などは行われていないようですが、今後、研修会などを検討していることもわかりました。それを踏まえて2点目の質問をいたします。

災害時の赤ちゃんの栄養についてですが、災害時も平常時と同様に授乳できるのが理想です。そのための環境を整えること、母乳・ミルク・混合と、どのように飲んでいるのかのアセスメントを

行い、それに合わせたサポートも必要です。こうした赤ちゃんのミルクの対応一つを考えても、保健師の方の知恵と協力が必要不可欠です。また、災害時、避難所で暮らす保護者が日中は子どもを預けて、仕事や災害復旧に向けた作業などをするためには、避難所内に託児所を開設することも想定されます。そうした時には、保育士の皆さんの力が必要です。

板野町DWA Tの専門チームが災害時に起こるであろう、様々な現象を想定した勉強会や講習会で訓練や経験を積んでいくことが、いざ避難所開設になったとき、慌てずパニックにならず対応できるかと思います。また、医療機関の皆さんとも連携した活動にも期待を込めて2点目の質問をいたします。今後、独自の勉強会また災害医療講習や救命講習なども実施する予定はありますか。

今後の活動について、御答弁をお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 4番楠本千草議員さんの「板野町DWA T」につきましての御質問の2点目に答弁をさせていただきたいと思っております。

板野町DWA Tの今後の活動につきまして、住民に対し、災害医療講習や救命講習などを実施してはどうかとの御提案でございますが、確かに板野町DWA Tにおきまして、災害医療講習や救命講習を実施することにつきましては、それぞれの専門性を生かし、避難所の衛生管理や相談援助、子どもへの配慮など、各メンバーが保有をする資格の業務的な観点からも非常に有意義なものであると考えます。しかしながら、災害医療講習は医師や看護師など医療専門職が、また、救命講習については消防機関などが、それぞれに実施をすべきであると考えております。

住民に対して、これらの講習を実施することは、とても有意義であり、重要なことでもあると考えますので、それぞれの講習に関係する各機関に協力をお願いをし、構成メンバーの資格や業務に沿った避難所支援を内容とした講習の実施につきましては、今後、検討して積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、御確認をいただけたらと思っております。

以上で、4番楠本千草議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 4番楠本議員。

[4番（楠本千草君）登壇]

○4番（楠本千草君） 御答弁ありがとうございます。医師の皆さんや看護師また消防士など、医療機関や消防機関講習のもと、災害時でのけがの対処法や救急救命、住民の皆さんへの心のケアなどを学ばれ出すと同時に、いろいろな講習会や勉強会に積極的に参加をしていただき、チームの皆さんの経験にプラスされた知識を更に探求していただいて、いざというときに早急な対応ができるチームづくりをしてください。そして、チームの皆さんの知識を住民の皆さんに広く知ってもらえるようなDWA Tならではの講習会なども開いてもらえるような仕組みをこれから作っていただけますよう、よろしく願いいたします。

次に、「避難所運営について」質問をさせていただきます。今回の林野火災を受けて、もし、避

難所が開設をされていたらというシンプルな問いが消防団員でもある自分の中に起こりました。第5分団、女性消防団では今年度、避難所運営ゲーム、避難所HUGという避難所の運営を体験的に学ぶ訓練を行い、要請のある団体に出向き、避難所HUGを体験してもらっています。避難所の運営は、役場の職員の皆さん、行政がしてくれると、ほとんどの住民の方が思っていますが、災害が起こったとき、町職員の皆さんも被災者となり、すぐに避難所に行くことができません。避難所の運営をするのは、地域住民の皆さんです。

そこで、1点目の質問です。現在、板野町では、避難所が開設をされたときの運営マニュアルが整備をされているのでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 4番楠本議員さんの「大規模災害時避難所運営について」の1点目の御質問に対して、答弁をさせていただきます。

避難所の運営マニュアルにつきましては、「板野町避難所運営マニュアル」といたしまして、平成28年12月に作成をし、令和2年7月には、新型コロナウイルス等感染症対策を追加しております。本マニュアルは、避難所開設時に町職員において避難所開設用品とともに避難所に持参することとしております。

また、昨年度、避難所開設訓練におきまして、実施をいたしましたファーストミッションボックスの活用につきましては、膨大となる避難所運営マニュアルから避難所の開設のみに絞った内容としまして、避難された方、自らが手順どおり進めていくと避難所の開設ができるものとしております。今後、避難所運営マニュアルやファーストミッションボックスの内容を町ホームページなどに掲載するなど、町民に対して広く周知をまいります。

以上で、4番楠本議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 4番楠本議員。

[4番（楠本千草君）登壇]

○4番（楠本千草君） 御答弁ありがとうございます。昨年の防災訓練で私も少しだけ説明を受けた記憶があります。現在の答弁では、避難所が開設をされたときに避難されている皆さんにマニュアルを説明するという解釈をいたしました。そのマニュアル、現在、全ての職員の皆さんが平時から十分に理解はされておりますでしょうか。また、住民たちは避難所でパニックになっているときにそのマニュアルを聞いて理解ができるでしょうか。

整備されたマニュアルがあるのであれば、災害が起こったその時ではなく、ふだんから職員や自主防災の皆さん、地域住民の皆さんにマニュアルに沿った運営ができる勉強会や研修会を頻度を上げて行った方がいいのではないのでしょうか。

近年、南海トラフ地震が懸念されていますが、板野町の真下には中央構造線活断層があり、この断層帯で地震が起きた場合、南海トラフに匹敵するような甚大な被害が考えられます。県が発表し

ている被害想定では、被災1週間の避難者は25万人を超える可能性があるといわれています。災害有事、被災者が押し寄せる避難所の運営が安全に行われ、住民の皆さんの不安を少しでも取り除くために2点目の質問をいたします。

今後、自主防災組織や地域住民との連携を強く図り、マニュアルに沿った現実的な図上訓練や災害対策の訓練また研修会などを実施する予定はありますか。御答弁をお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 4番楠本議員さんの「大規模災害時避難所運営について」の2点目の御質問に対して、答弁をさせていただきます。

御質問の中にもございました「図上訓練」とは、大きな地図を訓練参加者が取り囲み、想定した被害状況などを書き込んだり、付箋を貼ったりしながら議論をすることにより、地域に潜む問題点を発見し、災害のイメージを具体的に共有することにより、実際に災害が発生した際の対応を迅速かつ的確に行うことを目的とした訓練のことです。

町では毎年度、自主防災組織協議会におきまして、合同防災講座を実施をしており、各自主防災組織の代表者に御参加をいただいております。町民参加の図上訓練につきましては、今年度、実施をする計画はございません。現在、板野町消防団第5分団におきまして、実践的な避難所運営を疑似体験できる避難所運営ゲーム、いわゆる「避難所HUG」を用いた町民参加型の避難所図上訓練に向け、御準備いただいていると伺っております。この訓練開催時には、町職員も是非、参加をさせていただき、避難所運営に当たっての課題や問題点を認識することにより、避難者に安全安心な避難生活を過ごしていただけるよう、次年度以降の災害訓練や、先ほどの御質問でも答弁申し上げた避難所運営マニュアル等の改訂などにもつなげていくことができると考えております。

以上で、4番楠本議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 4番楠本議員。

[4番（楠本千草君）登壇]

○4番（楠本千草君） 御答弁ありがとうございます。これからも頻度を上げて取り組んでいただけるというふうに判断をいたしました。そして、町職員の皆さんも今、私たちが取り組んでおります、避難所HUG、とても本当に実践的な体験ができますので、是非、是非、体験をしてみてください。よろしくお願いいたします。

町内には31か所の防災倉庫があります。防災倉庫に隣接をする憩の家や建物の外壁には、地震自動オープン錠付き防災ボックスと書かれた倉庫の鍵・憩の家の鍵・建物の鍵が入っているキーボックスがあります。このキーボックスは、震度5の地震が起きたら自動的に開くようになっています。このような住民、誰もが知った方がよい情報なども訓練や研修会で周知をしていただけますよう、よろしくお願いいたします。

以上、防災と減災の観点から質問をさせていただきましたが、災害有事に住民の皆さんが少しで

も安全に過ごせる環境づくりになお一層の取組をお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。御答弁ありがとうございました。

○議長（水口昭彦君） 以上で、4番楠本千草議員の一般質問は終了しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 引き続き、一般質問を行います。11番石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

はじめに、東根町長におかれましては、町長就任おめでとうございます。4日に就任して以降、9月議会ということで大変多忙だと思いますが、これからは町政の限らない課題に対して、町政が前進できるよう、期待もしておりますので、よろしくをお願いをいたします。

それでは、今回も何点か質問をさせていただきますので、よろしくをお願いをいたします。まず、ごみの問題についてであります。8月8日の臨時議会におきまして、中央広域環境施設組合から脱退を全員一致で決めました。御承知のとおりであります。脱退した以上、余り多くは言いませんが、中央広域施設組合からの情報開示や説明が不十分なまま、納得できる状況ではなかったと思っております。また、脱退を決めたからといって現在、進められている1市2町で山口県萩市に持って行く、ごみ処理については令和10年3月まで続けられることになっております。ですから、新たな新ごみ処理施設については参加しませんので、それ以降のごみ処理をどうするかということになります。先日、ごみ処理について、町長は、議員全員協議会の場で、委員会を作って外部の有識者やコンサルタントなどを入れまして、ごみ処理について検討を設置する旨の話がありました。それぞれ、あらゆる角度から検討するということでは異論はないわけでありまして。ですから、それに伴って予算を付けるということには賛成であります。

しかし、報道で町が単独で、ごみ処理施設を整備する場合、民間業者に委託した場合に積替保管施設が必要などということが報道もされました。私は、ごみの減量化のために分別収集はどうしても必要だと考えますので、全協でも、その部分がはっきりしていないような印象を受けましたので、質問をするわけでありまして。よって、1点目のごみ処理について、委員会を作って、ごみ処理の検討をしたいとしておりますが、ごみの分別収集・資源ごみについて、どう検討するのかという質問でありますので、答弁のほど、をお願いをいたします。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） それでは、11番石田 実議員さんの「ごみ処理について」の御質問の1点目に答弁をさせていただきたいと思っております。

今、議員さんの方からもお話ありましたように、これからの板野町のごみ処理の方針を決めるに当たりまして、板野町のごみ処理の検討委員会を早期に立ち上げるべく、準備の方を進めているところでございます。この委員会につきましては、板野町の「ごみ処理施設整備基本構想」を

業者に委託をし、その資料に基づき、今後、板野町のごみをどのように処理をするか、その際に施設の建設・運営をどうするかを検討する委員会となります。御質問にあります、ごみの分別収集・資源ごみにつきましては当然、進めていかなければならないことではありますが、処理方式によっても変わってくるものと思います。これにつきましては、板野町ごみ処理検討委員会の方で議論をさせていただく項目にも、はめておりますので、御理解の方を賜れたらと思います。

以上で、11番石田 実議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 11番石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） るる説明いただいたんですが、そこで一つお聞きをしたいんですが、ごみの分別収集によって減量から進めば、ごみ処理施設や委託先に対しても、どれだけの件数をお願いするのかとか、保管施設の大きさも変わってこようかと思えます。ですから、ごみの減量化に向けての目標も必要であろうと思えます。そこで、2点ほど、お聞きをしたい。再問するわけですが、一つは検討委員会を立ち上げて、いつまで検討なり答申を求めようとしているのか、そのこともお聞きしたい。もう一つは、ごみの減量化の目標も設定する必要があるのではないかと思います。どうでしょうか。この2点、再問しますので、お願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 11番石田 実議員さんの再問について、答弁をさせていただけたらと思います。まず、検討委員会の目標の期間ということですが、それにつきましては、基本的にいつまでということは、とにかく早いうちということでは考えておりますが、ただ、今、補正でお願いしておりますコンサルの方に、とにかく検証の方を依頼をしなければいけません。それがまず、多分2か月、3か月という話ではないと思えますので、半年単位でのことになると思えます。それから当然、その中で委員会は並行して立ち上げてきておるということですが、できるだけ早い期間ということで、これが1年とか1年半とかいうことでなく、とにかく早い段階で少しでも早く検討ができるように、ということを進めさせていただけたらと思います。

あと、このごみの量の目標ということにつきましては、これにつきましても、るる検討委員会の方でも検討もさせていただきながら、検証もしながら、当然これから人口も減ってはいくと思えます。その中で当然ごみの量も減ってはくと思えますが、その上に分別・資源ごみというような形で進めていただく中で、検討委員会の方でも十分協議をさせていただいて、数字的なものは、できるだけ早く設定もさせていただけたらと思いますので、御理解をいただけたらと思います。

以上で、11番石田 実議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 11番石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） いつまでということではなく、ちょっと、かなり長くなりそうな気がし

ます。ごみの減量化についても、そこでも議論していただける、ということなんですけど、減量化については、やっぱり目標も早く決めて、今からでも、できるわけでありまして。そうすることによって、当然t数も減ってくるし、保管施設も小っちゃくなる可能性も多々秘めております。そういうふうなこともありますので、やはり、ごみの減量化が進めば、ごみ処理費用は安く抑えられる、異常気象をもたらしているCO₂削減にもつながります。特に限られた財源の中で進められるわけですが、最善の計画にしていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは次に、ごみ問題の2点目は、「小中学生から、ごみの減量化についてアイデアを募集してはどうか。」という質問であります。ごみの減量化の必要性は先に述べたとおりであります、やはり、ごみの分別ができれば、今まで不用と思われていたものでも、資源として活用できるものも、たくさんあると思われまして。そこで、児童生徒の皆さんに柔軟な発想を持って、いろいろアイデアを出していただきたいと思ひまして、提案もするわけでありまして。よって、ごみの減量化についてアイデアを募集してはどうかと、こういう質問でありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（水口昭彦君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 11番石田 実議員さんの「ごみ処理について」の2点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

現在、中央広域環境施設組合では、小学生向けに施設の見学や、ごみに関する標語の募集を随時、行っております。板野町でも、学校から要請がございましたら、環境学習の一環として板野町環境センターの見学や、町職員による環境授業を行っております。

今後、中央広域環境施設組合から脱退した後も、要請がございましたら、小中学生に対し、環境学習を行っていきたくて考えており、その環境学習の中で、「ごみ減量化」や「リサイクル」について、アイデア募集も検討したいと考えております。

以上で、11番石田 実議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 11番石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） ありがとうございます。環境学習の中で検討したいということですので、できるだけ、よろしくお願ひしたいと思います。

3点目は、ごみの減量化に取り組んでいる上勝「ゼロ・ウェイスト」などの先進地の視察を検討してはどうかと、こういう質問であります。私は、分別収集を受けない、ごみの減量化に取り組んでいる上勝「ゼロ・ウェイスト」の視察を町民の皆さん7名で参加をしてきました。分別も43品目と驚くほど多数に分別しています。少し言いますと、家庭では10品目ぐらひは自宅で行い、更に細かく分別する場合は「ゼロ・ウェイスト」、現地に持ってきてもらって、そこに置いてある指定された農業用のコンテナ箱に入れていくというものであります。コンテナ箱には分別エリアとし

て、それぞれに入れ物の名前が書かれており、食品の入っていたトレイなんかは洗って乾かして指定のコンテナ箱に入れるというものです。

また、持ち込まれた品物のコンテナは、売れば収入になるもの、お金が掛かるものなど一目でわかるように工夫されていました。いわゆる、ごみの見える化がされていたように思います。さらに、持ち込まれた持込み1回につき1ポイントとして還元される仕組みも取っています。

上勝は、既に分別収集には歴史がありますので、これを見て、すぐさま同じようにとは提案はしませんが、そのノウハウを吸収して、板野町にあった、ごみの分別収集・資源回収はすれば良いと思います。よって、一度、上勝「ゼロ・ウェイスト」などの先進地の視察を検討してはどうか、という質問であります。答弁をお願いします。

○議長（水口昭彦君） 末岡環境生活課長。

[環境生活課長（末岡稔久君）登壇]

○環境生活課長（末岡稔久君） 11番石田 実議員さんの「ごみ処理について」の3点目の御質問に対して、答弁させていただきます。

中央広域環境施設組合から脱退後の、板野町のごみ処理方針が決定した後に、処理方針に沿った先進地また減量化に取り組んでいる先進地への視察など、今後の検討課題とさせていただきます。

以上で、11番石田 実議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 11番石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） 答弁、処理方針、検討委員会が作られて、その処理方針に沿ってというようなことですが、検討委員会自身も半年以上、まだひよっとしたら1年までも掛かるかもわからない、そういうふうなことにも、なりかねませんので、やはりできるところから進めていくということがいいのではないかというふうに思うわけであります。

分別収集し、資源の回収はスムーズにできるように上勝のことを言いましたが、上勝に限らず先進地視察とかも、特に私は進めていただきたい。やはり参考になると思いますので、やはりそういう検討委員会を待つのではなく、独自に取り組んでいただきたいというふうに思います。そのことについて何か答弁ありますか。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 11番石田 実議員さんの再問につきまして、答弁をさせていただけたらと思います。今現在、先進地ということですが、今現在、減量化に向けて当然、様々な自治会、それから団体等で報奨金も少額ではございますが、お出しをさせていただきながら、ごみの減量化にも住民一体となって進めていただいている状態ではございます。

ただ、その中で、先進地の施策ということも当然、進めてはいかな、いかんと思っておりますが、これ以上に今、進めております、ごみの減量化について、とにかくアナウンスももっとして、とに

かく住民一体となって取り組んでいくべきことかなとも私は思います。とにかくアナウンスをしつかりとして、ごみの減量化に全体で進めていけたらと思っておりますので、御理解いただけたらと思います。以上で、11番石田 実議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 11番石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） 取り組んでいかな、いかんということで、できるだけ、できるだけというか直ちに、そういう分別収集と減量化に取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、「健康の館について」であります。健康の館も1992年、平成4年に完成して、住民に広く利用されているのは御承知のとおりであります。しかし、空調設備がありませんので、空調設備を導入してはどうかと、こういう質問であります。健康の館は、指定避難所にも指定されております。ですから、地震などで避難を呼び掛けられた場合は、一番の避難先となります。また、救援物資集積拠点にも指定されており、重要な役割を担う場所でもあります。

最近の異常気象の影響によって、徳島県でも39.5度を超えるところが出ており、熱中症アラートが頻繁に出されております。それに伴って緊急搬送される人も増えているといたします。健康の館に2、3日前、ちょっと午後3時頃に行きました。その時の温度は、換気をしておりましたら、32度を超えております。それと蒸し暑い状態です。これでは避難生活は大変厳しいし、熱中症にも心配します。やはり、空調が必要だと思いました。また、健康の館の隣接する田園パークなどでスポーツをしていた場合、熱中症による危険を感じたときには、空調施設があれば館内に避難することもできるわけであります。よって、健康の館に空調設備を導入してはどうかと、こういう質問でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 井上教育次長。

[教育委員会次長（井上 健君）登壇]

○教育委員会次長（井上 健君） 11番石田 実議員さんの「健康の館について」の1点目の御質問に答弁をさせていただきます。

健康の館は、平成4年に完成し、アリーナ部分は、2階建ての面積が約1,500㎡、町内外の方にカラーリングやバレーボール・バドミントン・卓球などの様々なスポーツ・出初め式などのイベントで利用をいただいております。また、この施設は、想定収容人員500人の指定避難所にも位置づけされております。

御質問の空調設備を導入してはどうか、につきましては、現在、夏場の利用の際には、大型扇風機を複数台、稼働させ、出入口の扉や窓を開放し、熱中症対策を行っております。近年は猛暑により、利用者の方の熱中症対策と併せて、指定避難所でもあることから、災害時に避難された方々の健康や快適性のためにも、空調設備の導入が望ましいことは、十分に理解しているところでございます。しかしながら、一方でこれだけの大規模なアリーナに空調設備を導入するには、多額の費用が必要となり、財政的な負担が大きな課題となります。

つきましては、一般財源の負担を少しでも軽減するため、アンテナを張り、補助制度や支援策について情報収集を進めてまいります。現時点では、早期に導入することは難しい状況にあります、将来的な導入を視野に入れ、考えていきたいと思っておりますので、御理解賜りますよう、お願いいたします。以上で、11番石田 実議員さんの1点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 11番石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） 答弁を頂きました。十分に理解して、財政が非常に厳しいというふうなことであります。ちょっと私もネットでちょっと調べたのですが、令和7年度「熱中症関連予算」というものが発表されております。その中で、スポーツ庁が社会体育施設について、地方公共団体からの計画を踏まえ、空調設備の設置を支援している、令和6年度から避難所となる社会体育施設の環境整備を推進するため、空調施設を新設する場合、補助率を3分の1から2分の1にかさ上げしているといえます。

しかし、これは令和7年度の時限措置となっているそうです。是非こういったことも踏まえまして、調査や研究して早い段階で空調設備ができるように取り組んでいただきたいと思います。この件は、これでよろしくをお願いいたします。

次に2点目は、健康の館の電灯をLED化してはどうかということです。健康の館は、現在でも白熱電灯だと思いますが、この白熱電灯はLED電球に比べて耐久年数が短く、消費電力も大きく、当然そうなりますと、コスト高になります。また、電球が切れた場合には、体育館は天井の高さから業者をお願いすることにもなります。ちょっと付け加えますが、この白熱電球の寿命は1,000時間から2,000時間といわれております。LED電球の場合は4万時間と非常に長い時間になります。先ほども言いましたが、初期投資は高いと思いますが、将来的には経費の削減と温暖化のCO₂削減にもつながってきますので、電灯をLED化にしてはどうかと、こういう質問でありますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 井上教育次長。

[教育委員会次長（井上 健君）登壇]

○教育委員会次長（井上 健君） 11番石田 実議員さんの「健康の館について」の2点目の御質問に答弁をさせていただきます。館内の電灯については、アリーナ部分に60基の水銀灯、トレーニングルームには36基の蛍光灯が設置されております。これらにつきましては、水銀灯については既に製造が終了しており、蛍光灯は令和9年末には製造が終了することから、故障や不具合が生じた場合は部品の確保が難しい状況となっております。

このため、照明設備が故障した場合は、順次LED照明へと切替えているところであり、令和6年度にはトレーニングルームにおいて8基LEDに交換をしております。つきましては、今後も修理の際にLED照明への交換を進めてまいりますので、御理解賜りますよう、お願いいたします。

以上で、11番石田 実議員さんの2点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 11番石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） 答弁を頂きました。全体で100基近くあるそうなので、今それが壊れたときにLED化にしていくということで、また8基ということで非常に時間が掛かるようにも思います。確かに財源も要るでしょうが、できるだけ早く取り組んだ方が、かえって財源は安くできるのではないかなというふうにも思ったりしますので、できるだけ早く、これも取り組んでいただきたいと思います。

3点目は、健康の館のシャワー室が故障しているのですが、修繕が必要でないかという質問です。先日、健康の館に空調施設の問題で、聞きに行った時にシャワー室のシャワーが使えないというのを聞きまして、やはり体育館ですので、スポーツをすれば当然、汗もかきますし、汗を流したいと思うのは当然、必然だと思います。よって、是非、予算を付けていただいて、故障の部分はやはり速やかに修繕していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（水口昭彦君） 井上教育次長。

[教育委員会次長（井上 健君）登壇]

○教育委員会次長（井上 健君） 11番石田 実議員さんの御質問の「健康の館について」の3点目の御質問に答弁をさせていただきます。健康の館のシャワー室につきましては、アリーナの北側のロッカールーム内に男性・女性、共に2基ずつ設置をしております。

しかし、現在は、設備等の故障により、お湯が出ない状況であり、併せてコロナ禍の影響もあったため、使用を中止にしているところでございます。御質問の「シャワー室も修繕が必要ではないか。」については、使用に当たっては相応の修理費用が必要であることに加え、シャワーを利用される方の頻度等が不透明でもあり、限られた予算と費用対効果の観点からも、現時点では修理に着手することは難しいと考えます。しかしながら、当該施設は、指定避難所にも位置づけされていることから、それらを踏まえ、今後、検討していきたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、お願いいたします。

以上で、11番石田 実議員さんの3点目の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 11番石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） 4基とも全て使えんというふうなことで、予算的にも難しいみたいな話をされますが、今後、修繕もしていただきたいみたいな話だったと思うんですが、やはり、そんなにゴツい多額の費用が要るということでもなかろうかと思うんですが、やはり早く、できるだけ、あれだけの立派な施設なので、早急に改善ができるようお願いをしたいというふうに思います。

では最後に、「川端団地について」であります。川端団地は、昭和44年から48年に掛けて簡易構造平屋建てで整備され、当初は住宅を必要とされる人たちが入居したと思います。しかし、建設から50年以上経過し、老朽化も進んでおります。今なお住まいしているところも多々あります

が、しかし、今、既に住んでいない、退居している棟が2棟あるといえます。建物も古いわけですし、修繕することもなく、何年もそのままに放置しておきますと、台風時あるいは竜巻・突風などにより、そこに住む住民に被害を及ぶことも予想されます。

よって、住まいしていない、退去している所は速やかに撤去、更地にしてはどうかと、こういう質問でありますので、よろしくお願いたします。

○議長（水口昭彦君） 松本建設課長。

[建設課長（松本 守君）登壇]

○建設課長（松本 守君） それでは、11番石田 実議員さんの「川端団地について」の1点目の御質問について、御答弁をさせていただきます。御質問の川端団地につきましては、平成29年の「板野町公営住宅等長寿命化計画」の総合判定において、用途廃止をすることで決定し、新規入居を行わず、現入居者が退去後、棟ごとに全ての部屋が空き次第、順次取り壊していくことで計画しております。

現在の川端団地の住居状況は、全24棟、101戸あり、そのうち45戸が空き部屋・5棟が空き棟となっております。しかしながら、住宅の取壊しについては、交付金等補助事業の対象とはならず、町単独の費用となり財政的負担を考えますと、早急な取壊しは難しい状況であります。

今後、取壊し予定棟数・箇所など、ある程度まとまった段階で事業を行った方が財政的・現場作業的にも効率がよいと考えられるため、しかるべきタイミングで取壊しができるよう、状況を注視していきたいと考えております。

以上で、11番石田 実議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 11番石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） 2棟と思っていたのですが、5棟もあるということで、調査して増えているということですが、ある程度まとまったら壊す、いわゆる撤去させるということですが、ある程度というのは何戸ぐらいを想定しているのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 11番石田 実議員さんの再問の答弁をさせていただけたらと思います。

今、課長の方から言いましたように5棟ということですが、ただ、今の段階で当然、続き棟での空き棟ということではございません。やっぱり、とびとびになっている状態でございます。ただ、この何棟、固まったけん取壊しとかいうことでなく、やはり先ほど申し上げましたようにタイミングと効率的ということも考えて、ある程度、固まって、その中で、やはり当然、議員さんが言われたように台風とかいう形で老朽化もかなりあるので、また危険だったときには当然、考えないといけないことではございますが、ある程度という形で何棟ということは、ちょっと申し上げはにくいんですけども、やはり、ある程度、固まった段階でということ考えていきたいと思って

おります。以上で、11番石田 実議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 11番石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） なかなか、ある程度というのも、ちょっとよくわからない部分が多々あります。特に、こういう空き部屋ができるということは、やっぱりそれなりに修理も何もしないから、だんだんと台風とか最近、竜巻やいうことも言われているので、かなり飛ばされることもある。そうすると近隣、住まいしている所に被害が及ぶ可能性も高いわけでありますから、できるだけ早く、これも撤去できるようにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（水口昭彦君） 以上で、11番石田 実議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 引き続き、一般質問を行います。5番太田良和議員。

[5番（太田良和君）登壇]

○5番（太田良和君） ただいま、議長より許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。その前に東根町長、御就任、誠におめでとうございます。私は、小学校から高校を卒業する18歳まで一緒にいろんなことを経験させていただきました。また、これから4年間、町長として御尽力を惜しむことなく、町民の皆様方と一緒に町民の声を聞き逃すことなく、町の発展に全霊をささげてください。お願いいたします。微力ながら、お支えさせていただきます。

それでは、一般質問に移らせていただきます。一般質問の通告書にて6項目を挙げさせていただきましたが、何項目かをまとめて質問をさせていただきますので、御了承お願いいたします。本日は、大きく二つに分けて質問をさせていただきます。

まず最初に、「ふるさと納税の積極的活用について」でございます。総務省は7月31日に、ふるさと納税制度による2024年度の寄附総額が1兆2,728億円で5年連続で過去最高を更新いたしました。都道府県別の合計金額は、北海道で1,800億円、宮崎県で583億円、兵庫県で582億円の順位でした。米などの物価が高騰する中で、消費者の節約志向が広がり、返礼品を目当てにした利用者が伸びてきたといわれています。

徳島県においては43億3,057万円で全国ワーストでありました。市町村別は阿南市が8億6,874万円、徳島市は8億2,373万円、鳴門市は7億2,538万円の順位でありました。阿南市においては前年度比が1.5倍となり、市内で製造するトイレットペーパーやティッシュペーパーなどの8品目の総額が98%を占めており、南海トラフ巨大地震の備蓄品となっているようです。郡内においては、松茂町が7,235万円、北島町が4,688万円、上板町が4,603万円、藍住町が3,207万円となり、徳島県の上位との差が大きくなっています。まず最初に、板野町の2023年度と24年度のふるさと納税額・寄附金額と増加の要因がわかれば、御回答をお願いいたします。

続きまして、ふるさと納税には、個人の寄附と法人の寄附の2通りがあると聞いております。法人の寄附金額はいくらであったかを回答願います。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 5番太田良和議員さんの「ふるさと納税の積極的活用について」ということで、御質問の1点目、それから3点目まで、一括して答弁をさせていただけたらと思います。

板野町におけます23年度、これは令和5年度でございますが、寄附額につきましては4,915万5,000円、24年度（令和6年度）の寄附額につきましては5,336万8,000円となっており、23年度と比較いたしまして421万円、8.6%の増加となっております。この増加の要因につきましては、返礼品のうち、大塚製薬板野工場で製造されております「SOY-JOY」及び四国デリカ社の鶏肉加工品を希望される寄附件数が増加したことによるものでございます。また、板野町民の方がほかの自治体に対し、ふるさと納税として寄附をされた金額につきましては、23年度で3,416万6,000円、24年度では4,027万5,000円でございます。

次に、法人からの寄附金額、いわゆる企業版ふるさと納税の年度ごとの寄附額でございますが、23年度・24年度ともに1,000万円となっております。なお、24年度には1社より液体せっけん、11万4,000円相当の物品による寄附があり、保育園・幼稚園・小学校・中学校に配布をさせていただいておるところでございます。

以上で、5番太田良和議員さんの答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 5番太田議員。

[5番（太田良和君）登壇]

○5番（太田良和君） 御回答、誠にありがとうございます。板野町も昨年に2023年度より2024年度の方が421万円、増加しているということで少し安心をしましたが、板野町から今度、出ている、ふるさと納税の金額が24年度では4,000万円近くになっているということを再認識させていただきましたので、ありがとうございます。

また、冒頭に申し上げましたが、返礼品を目当てにして利用者が伸びていることから、板野町の要望の高かった返礼品と返礼品に係る経費について、御回答いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 5番太田良和議員さんの「ふるさと納税の積極的活用について」の4番目ということで、御質問に答弁をさせていただきたいと思います。

この人気のある返礼品といたしましては、1位から6位までが先ほど申し上げました、大塚製薬の各種「SOY-JOY」という状況でございます。返礼品全体のおよそ75%を占めており、7位には四国デリカ社の食肉加工品が入っている状況でございます。

また、返礼品に係る経費についてでございますが、返礼品等の調達費用がやっぱり最も多く約1,542万円、返礼品等の送付費用が約344万円、当然、現金決済でなしに決済に係る費用が約313万円、事務に係る費用が約321万円ということで、合計金額といたしましては約2,520万円となっております。返礼品等に係る経費につきましては、寄附額の47.2%を占めておるところでございます。以上で、5番太田良和議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 5番太田議員。

[5番（太田良和君）登壇]

○5番（太田良和君） 御回答ありがとうございます。今、聞かせていただいたとおり、「SOY-JOY」の役割が大きなものとなっており、板野町も防災備品としての要望が大きかったかもしれませんが、農業の町、板野であれば、返礼品の農作物の種類を増やすなど、PRと要望を是非お願いしたいと思います。生産農家様の理解と協力が必要になってきますが、充実をお願いいたします。また、トレンドの動向にも十分配慮してください。良いところは伸ばし、新しいことに是非チャレンジしてください。一方で、全国的にも返礼品調達経費が上がっていると聞いておりました。

板野町も、経費の割合が42.1%で早急に見直しをしていただくことを要望いたします。一方で、法人のふるさと納税の1,000万円以上には大変驚きました。今後も推進をし、お願いしたいのですが、法人のふるさと納税の手法は郵便局・金融機関などでも相談に乗っていただけたと思います。是非、活用してみてください。

次に、ふるさと納税で寄附を頂いた用途について、誰が判断し、何に使用しているのかを御回答、願います。よろしく願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 5番太田良和議員さんの「ふるさと納税の積極的活用」につきましての5番目になると思います。答弁をさせていただけたらと思います。

ふるさと納税といたしまして、受けた寄附金の用途でございますが、本町では、ふるさと納税として受けた寄附金は一旦「ふるさと応援基金」に積立てをしており、使い道とする事業の実績に結びまして基金を取り崩し、充当をさせていただいている状況でございます。

昨年度（令和6年度）の実績によりまして、充当事業について、答弁をさせていただきたいと思っております。奨学金貸付金として100万円、入学祝金として130万円、また、出産祝金として440万円、町制施行70周年記念事業として1,000万円、ふるさと納税の促進事業として2,490万円、また、企業版ふるさと納税として頂いた1,000万円につきましては、下水道整備事業に使わせていただいております。

また、御質問の中にもありましたとおり、ふるさと納税の制度が変更され、翌月10月1日より各ポータルサイトでのポイント付与・還元が廃止となりますので、今後は、寄附をされる方も、返礼品そのものの魅力や自治体の活動内容を重視して寄附をする自治体を選択することが重要になっ

てくると思っております。

板野町におきましても、返礼品の充実を図るとともに、板野町そのものの応援したいと思わせる、町の魅力を発信する取組も重要であると考えているところでございます。

以上で、5番太田良和議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 5番太田議員。

[5番（太田良和君）登壇]

○5番（太田良和君） 使途については、十分理解はできたんですけど、再問を一つさせていただきたいと思っています。先ほど、項目の中で、ふるさと納税促進事業に2,490万円という金額が提示されました。これが何か具体的に御説明をお願いできませんでしょうか。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 5番太田良和議員さんの再問の答弁をさせていただけたらと思います。

ふるさと納税の促進事業ということでございますが、これにつきましては、ふるさと納税に関する事務全般のことでございます。具体的に申し上げますと、板野町へのふるさと納税をより多くの方にしていただくための企画立案、ふるさと納税をしていただいた方への寄附証明書や返礼品の送付、サイト運営者との協議や決済手数料等の支払いなどとなっている状況でございます。

以上で、5番太田良和議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 5番太田議員。

[5番（太田良和君）登壇]

○5番（太田良和君） 誠にありがとうございます。詳細の内容につきましては、理解はできました。しかしながら、経費を少なくするというのは、今後の検討としては是非よろしく願います。

先ほど、町長の方からもありましたように、ふるさと納税でのポイントが今年9月で付帯されなくなります。大きなチャンスが目の前にあります。是非、板野町も乗り遅れないよう行動を起こしていただきたいな、というように思っています。例えば、各課から人選してチームを作り、無理のない時間を有効にして横軸を強化するなど、是非、検討をお願いします。よければ、私たち議員にも参加させていただきたいというように思っています。

最後になりますが、徳島県として2028年度には100億円を目標に市町村と返礼品の追加やPRに努める全県的な魅力発信につなげていくとありました。そこで、今後、板野町として、ふるさと納税の取組と政策の検討目標額について、御回答をお願いいたします。また、課題等もあると思っておりますので、そのところを配慮して、御回答していただければ結構でございます。よろしく願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 5番太田良和議員さんの「ふるさと納税」につきましての質問の答弁をさ

せていただけたらと思います。

まず、先ほども申し上げましたとおり、板野町といたしましては、返礼品の充実を図るとともに、やはり板野町そのものの応援をしたいと思わせる町の魅力を発信する取組も重要であると考えております。また、目標といたしましては、設定の方はできておりませんが、昨年度実績よりも先ほど申し上げましたように、今年度以上の実績ということで、前回8.6%ということでございますが、それ以上は10%以上は、どうにか増やしていけたらなと考えております。

また、人手ということでございますが、ふるさと納税に係る政策の検討を実行する人手と時間としましては、あると思いますが、あるかということでございます。これにつきましては、総務課の担当者だけでは、ほかの業務もやはり兼務をしていることから非常に困難な状況でございますので、これから今後、各課1名程度の職員でプロジェクトチームなりを立ち上げ、板野町の魅力を更に発信をできるように、また、寄附金の増額につなげていけるように検討をしてみたい、進めてみたいと思っておりますので、御理解の方よろしくお願いできたらと思います。

以上で、5番太田良和議員さんの質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 5番太田議員。

[5番（太田良和君）登壇]

○5番（太田良和君） 御回答いただきまして、誠にありがとうございました。各課から優秀な人材を集めてプロジェクトを作りたいというような要望もありましたので、是非、実行していただきたいなというふうに思います。私自身、ふるさと納税は、重要な税収増の大きなチャンスだと実は思っております。一般財源から見ても重要な立て付けになるかというふうに思っております。人口が多いから、ふるさと納税額が大きくなるとも思いません。都会だから田舎だから差が大きくなるとも思っておりません。皆様方で力を合わせて知恵を出し合い、板野町の魅力を全国の皆さんに知っていただける大きな機会だと思っております。物産物はもちろんのことですが、観光に来ていただいた方がまた遊びに来たくなるような、まちづくりを返礼品に絡めるなど思いはたくさんありますし、誇りの持てるまちづくりができれば最高だと思っております。

参考ではございますが、ふるさと納税代行業や地域活性化事業を手掛けるサテライトオフィスが実は北島町に開設しております。是非、一度確認をしてみてください。

それでは、二つ目の質問に移ります。「政策の課題を早急に解決するための取組について」質問をさせていただきます。副町長時代を含め43年間、積み上げてきた経験から町政の課題を早急にキャッチし、解決するために今後は、町長として、どのような手法を駆使してスピーディーに取り組むかを具体的に御回答をお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 5番太田良和議員さんの「町政の課題を早期に解決するための取組について」ということで御質問頂きました。御答弁をさせていただきたいと思っております。

町政の課題につきましては、スピーディに解決する方法について教えてほしい。ということでございますが、私が町長に就任をして、初めて職員の前で訓辞を申し上げたことが「課題・問題が持ち上がれば後回しにすることなく、また一人で抱え込まず上司・課長に相談をし、スピーディーに解決をすべく努力をするように。」ということでありました。何でも町長の判断を待って行動するのではなく、現場の職員が「これでよい」と判断をできることにつきましては、その場の判断で事務事業を遂行し、私には後で報告をしてもらえればよいと言いました。とにかく、職員の皆さんには、正しいことと思ったことにつきましては、突き進んでもらいたいということであります。

現場の判断でスピーディーに解決すれば、それでよいですし、もし、いい方向にいかなければ、その責任は私にありますので、私の責任において解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。当然、職員だけで判断できない事案も多々あると思います。そのような許容範囲を超えることにつきましては、速やかに私の方に相談をしていただくことで、解決を先延ばしすることなくスピード感を持った町政の運営に職員の皆様とともに取り組んでまいり所存でございます。

以上で、5番太田良和議員さんの質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 5番太田議員。

[5番（太田良和君）登壇]

○5番（太田良和君） 誠にありがとうございます。就任早々、教訓で皆さん方にそういう、お言葉を発声したということ非常に心強く思っておりますし、皆さん、ここにいらっしゃる課長クラスの方々は、今の町長の意見を聞きながら自分たちで判断できることは是非、自分たちで判断していただき、町民の人のために一生懸命、努力をしていただけたらなというように思っていますので、是非よろしくお願ひ申し上げます。

また、町長は、板野町を元気で明るく持続可能な町として盛り上げながら、人が輝く安心・笑顔・交流のまちにしていきたいというような発信もしております。また、提案理由の説明の中で、四つの大きな課題を持っています。それを政策に移るに当たり、皆さん方と一緒にやって取り組んでいきたいというような御発声もしておりました。また、全力投球で取り組んでいくので、今後ともよろしくお願ひしますという、お言葉を頂いております。私も、その言葉を信用し、4年間、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（水口昭彦君） 以上で、5番太田良和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、休憩をします。再開は、11時25分とします。

午前11時15分 休憩

~~~~~

午前11時23分 再開

○議長（水口昭彦君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 6 番三原大輔議員。

[ 6 番（三原大輔君）登壇 ]

○6 番（三原大輔君） 質問前にですけれども、まずは、東根町長、このたびは御就任、誠におめでとうございます。これから板野町民のため、御尽力していただけることを心から期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。では、令和 7 年 9 月定例議会の一般質問を始めさせていただきます。

では、まず初めに「板野町の I C T 教育について」お聞きしていきます。本日は、板野町で実際に行っている小中学校の I C T 教育についてですが、デジタル化が急速に進む現代社会において、子どもたちが I C T の知識やスキルを身につけることは、今後ますます重要となってまいります。

そこで、板野町の教育現場における現状と今後の課題について、いくつかの観点からお伺いしていきます。まず一つ目ですが、「N E X T G I G A スクール構想」の概要について、御説明ください。国が推進する、この構想の目的や板野町としての取組状況について、お伺いしたいと思っておりますので、答弁よろしく願います。

○議長（水口昭彦君） 谷川教育長。

[ 教育長（谷川健二君）登壇 ]

○教育長（谷川健二君） 6 番三原大輔議員さんの御質問の「小中学校の I C T 教育について」の 1 点目の御質問に答弁をさせていただきます。

はじめに「G I G A スクール構想」から御説明させていただきます。令和元年度に文部科学省が I C T を活用し、教育分野のデジタル化や I C T 環境の地域格差の解消を図るため、タブレット端末で授業を行う「G I G A スクール構想」を掲げました。これを受け、本町では令和 2 年度に小中学校に高速大容量の通信ネットワーク環境である W i - F i 環境を整備し、令和 3 年度から i P a d を使用した授業を開始しており、これによりまして I C T を活用した学習環境の基盤が形成されたと考えております。

御質問の「N E X T G I G A スクール構想」については、令和元年度に掲げた「G I G A スクール構想」の次に来るもので、タブレット端末の更新も含めて、この取組を一過性のものとはせず、更に発展させていくものでございます。具体的には、今年度にタブレットが耐用年数である 5 年を迎えることから端末を更新し、学びを止めない安定した基盤づくりを図り、生成 A I を始めとする新しいデジタル技術が不可欠な時代に対応できるよう、情報を正しく収集及び判断し、表現する力を高め、最適な学びをより一層充実させていくものでございます。また、教師の指導力の向上、情報セキュリティ対策や情報モラル教育等を更に進めていくものでございます。

以上で、6 番三原大輔議員さんの 1 点目の御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6 番三原議員。

[ 6 番（三原大輔君）登壇 ]

○6 番（三原大輔君） これまでは W i - F i 環境を整え、それで、i P a d 端末を活用しながらデ

デジタル化を行ってきたと。これからは、生成AIの活用や情報収集能力、生徒の情報収集能力の向上、教師の教育の能力の向上を行っているということですので、是非、進めていていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、続いてですが、今年、買い替え予定のタブレット端末、この端末を選んだ経緯について、お聞きしたいと思います。板野町は、小中学校のICT端末として「Chromebook」を選定しました。「Chromebook」を端末に選んだ理由について、お尋ねします。数ある端末の中から「Chromebook」を選んだ背景やコスト・運営面・セキュリティなどの、どのような観点から判断されていたのかを御説明ください。答弁よろしくお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 谷川教育長。

[教育長（谷川健二君）登壇]

○教育長（谷川健二君） 6番三原大輔議員さんの御質問の「小中学校のICT教育について」の2点目の御質問に答弁をさせていただきます。

本町では、現在、iPadで授業を行っております。御質問の今年度、買い替え予定のタブレット端末及び選択した理由や特徴につきましては、始めに更新に当たり、今年度に購入するタブレット端末は、Google社のChromeOSを搭載した「Chromebook」でございます。このChromeOSを搭載した「Chromebook」の特徴といたしましては、教育に特化された設計となっており、授業での共同作業や互換性も高く、児童生徒にとっても扱いやすくセキュリティも高いものとなっております。iPadでは、追加購入となるキーボードとメーカー純正のペンが標準で搭載されており、また、キーボードも一体型となっており、将来必要とされるタイピングスキルの向上にもつながると考えております。

また、県立の高等学校についても、同様の機種を採用することであるから、小学校・中学校の段階で早くから触れておくことで、高等学校に入学してもスムーズに移行ができるものと考えております。県内自治体でも、「Chromebook」を採用する自治体が多く、本町を含め14団体、14自治体となっており、郡内については、全て同一機種でございます。

以上のようなことから、このたびの更新では「Chromebook」を選定させていただいたものでございます。以上で、6番三原大輔議員さんの2点目の御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6番三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 「Chromebook」を選んだ理由として、教育に特化している多くの自治体が採用しているということですが、今回、この端末を購入するに当たり、国からの助成金が3分の1利用できるということで、うちの板野町からの持ち出しもあるということなのですが、これは、小中学校の端末、全て新しいものに変えると、やはり、これは非常に高額になります。

実際にこれ触ってみたり、実際にどういうものかというのは、教育委員会で確かめてみたんですか？そのあたりのことをお聞きしたいんですけれども、再問よろしくお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 井上教育次長。

[教育委員会次長（井上 健君）登壇]

○教育委員会次長（井上 健君） 6番三原大輔議員さんの再問について、答弁をさせていただきます。このたび、「Chromebook」を選定するに当たりましては、直接教育現場で指導されております、学校の先生また教育委員会の職員も実際に、この「Chromebook」を触りまして、体験させていただきまして、採用させていただいたものでございます。

また、本町では、G I G Aスクール担当者会を設定しておりますので、それにおきましても、教職員の皆様に集まっておきまして、そこで体験していただき、この機種に決定させていただいたものでございます。以上で、6番三原大輔議員さんの再問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6番三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 実際に体験していただいたということで、それは安心しました。やはり、安易に選ぶのではなく、是非、熟慮を重ねて購入の方していただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。続いての質問です。

教育現場でのタブレット端末活用の現状についてですが、現在、実際の教育現場では「Chromebook」ではなく、Apple社製のi P a dを用いております。i P a dでは、現状どのような授業を行っているのか具体的にお聞かせください。答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 谷川教育長。

[教育長（谷川健二君）登壇]

○教育長（谷川健二君） 6番三原大輔議員さんの御質問の「小中学校のI C T教育について」の3点目の御質問に答弁をさせていただきます。

タブレットは、それぞれ教える教科の目的に従って指導内容に合った効果的な利用方法で、それぞれの教科の指導目的・目標を達成するために利用しております。例えば、算数や国語のドリルをタブレット端末のドリルソフトでさせることで、指導の個別化が図られ、細かく指導が可能となります。個人の学習進捗状況まで担任が把握できるので、紙のドリルやワークより、効率的な個別学習がその場で行うことができます。

また、学級やグループで学習をする場面では、従来の黒板での一斉指導から一歩進んだ学習が可能となり、例えば、従来の言葉だけの発表から写真や動画・グラフなどを効果的に取り入れたプレゼンテーション的な発表ができたり、自分の活動を時系列で記録して振り返るなど、紙ベースの授業より豊富な切り口と多面的な指導が可能となり、より効率的な授業を行っております。

以上で、6番三原大輔議員さんの3点目の御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6番三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 効率的な授業ができているということなんですけれども、私は、特にi P

a dを否定するつもりも、「Chromebook」を否定するつもりもないんですけれども、今回、i P a dから「Chromebook」に変更することで、各自治体が使っているだとか、コスト面とかセキュリティ面ではなくてですね、実際に学校現場で学習効果がどのように変化するかとか、教育現場での具体的な有効性が知りたいんです。i P a dが「Chromebook」に変わることで、どのような有効性があるんですか。これ再問なんですけど、そこを教えてくださいと思います。

答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 谷川教育長。

[教育長（谷川健二君）登壇]

○教育長（谷川健二君） 6番三原大輔議員さんの3点目の御質問の再問について、答弁させていただきます。タブレットの利用につきましては、現在、i P a dでの使用効果等につきましては、先ほど、御説明させていただいたとおりでございます。ほかに、もう少し具体的に申しますと、例えば、中学校では全教科において使用しており、保健体育の時間では自分の動作、フォームを撮影し、分析をしたり、音楽では作曲した曲を演奏したり、そういったことをしております。

また、小学校においても、カメラ機能を使った観察や記録、あるいは、調べ学習等にもi P a dを利用して自分だけの記録でなくて、学級の友達とも共有したりすることもできております。今現在では、i P a dは有効に活用できておると考えております。「Chromebook」につきましては、先ほど申しましたが、来年度からの使用になりますけれども、現在のi P a dにも入っているようなソフトについても引き続き、この後、申しますけれども、導入しております、子どもたちにとってもスムーズにですね、i P a dから「Chromebook」に変わりましたも使用できるのではないかと考えております。

それから、先ほども繰り返しになりますけれども、県立学校についても「Chromebook」の使用ということで、小中高の接続ということでスムーズに接続をして、子どもたちが学びを継続してやっ  
ていける、そういったもので、「Chromebook」については選定した効果があると考えております。以上で、三原大輔議員さんの再問への御答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6番三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 小中高を統一することで、スムーズな接続になるということを御答弁いただきましたが、もうちょっと具体的な有効性を知りたいなと思いましたが、これは別に聞きたいと思しますので、また後日、よろしくをお願いします。

では、続いての質問ですが、今回、契約するソフトウェアを選定した理由についてです。今議会の厚生常任委員会での説明で、ソフトウェアの契約費用は国からの交付金は含まれず、板野町からの持ち出しであるということは初めて知りました。私が無知だったこともあるのですが、板野町が直接購入するのであれば、よりしっかりと検討していく必要があると思います。金額も2,700万円で5年更新と非常に高額であるため、なおさら検討には時間を掛けてほしいと考えています。

そこで、お聞きしますが、端末にインストールされている又は利用されている主なソフトウェアやクラウドサービスは何か、それを選んだ理由は何かについて、お尋ねします。また、どなたがこのソフトウェアを推奨しているのかも知りたいので、御答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 谷川教育長。

[教育長（谷川健二君）登壇]

○教育長（谷川健二君） 6番三原大輔議員さんの御質問の「小中学校のICT教育について」の4点目の御質問に答弁をさせていただきます。

このたび、購入させていただくソフトウェアは4種類で、このうち3種類につきましては、現在、iPadでも既に使用しており、国及び県内の動向を参考に教育現場でよく普及していること、実績また指導側の利便性と児童生徒の有効性・安全性が確保できるものとして、学校現場からの要望も踏まえたもので、町の校長会の代表・町内小中学校4校の情報教育主任と町のICT支援員・教育委員会担当者の10名で構成される「GIGAスクール担当者会」において、選定させていただいたものでございます。

なお、このたび、購入させていただきますソフトウェアは4種類で、始めに「スマイルネクストドリル」これは、学習ドリル教材・問題集で、AIにより分析を行い、理解度に応じた学習が可能で、基礎学力の定着・向上を図るものでございます。

次に、「MetaMoJi Classroom」これは、リアルタイムで情報共有・書き込みができるもので、プリント資料をそのまま端末上に表示と書き込みができ、先生と児童生徒は、同じ画面を共有しながら授業を進めることができます。

次に、「i-FILTER」で、これは、不適切なサイトへのアクセスを制限し、情報モラルの向上と安心安全な学習環境を確保するものです。

最後に、「WinBird授業支援」ですが、これは、学校現場からの要望とGIGAスクール担当者会においても協議し、このたび、新たに購入させていただくもので、先生が端末操作を一括管理でき、児童生徒の端末画面を一覧で表示し、個別のサポートが可能であり、授業中の小テスト・アンケートなどが簡単に実施及び集約できるものでございます。以上、これらのソフトを継続、あるいは、新規導入することによって、児童生徒の最適な学びの充実につながると考えております。

以上で、6番三原大輔議員さんの4点目の御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6番三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 熟慮を重ねて選んでいただいたと思いますが、1点だけ再問させていただきます。これらソフトというのは、やはり自宅で例えば、コロナ等で休ませている学生が遠隔で自宅でも使えるのかどうか知りたいので、教えていただきたいと思っております。

○議長（水口昭彦君） 谷川教育長。

[教育長（谷川健二君）登壇]

○教育長（谷川健二君） 6番三原大輔議員さんの4点目の質問の再問に答弁させていただきます。

御質問のこととございますが、コロナが流行していた時にオンライン授業等も行っておりまして、これからそういう状況になった場合には、引き続き、オンラインで授業あるいは健康観察等ができるような状況となっております。Wi-Fi環境も整備しておりますし、Wi-Fi環境が整備されていない家庭におきましては、ポケットWi-Fiも利用しておりますので、そういうことを活用して、学校で子どもたちが授業中に学んでいることと同様のことが家庭でもできると考えております。ですので、そういったソフトウェアを有効に活用することによって、例えば、学校に来れない、来にくい児童生徒であったりとか、あるいは、病気等で長期欠席する場合には、それを活用することによって、学校と同じようにということは100%難しいかもわかりませんが、それに近い形で学びが保障できるものと考えております。

以上で、6番三原大輔議員さんの4点目の再問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6番三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 是非、有効活用よろしくお願ひいたします。では、最後の質問になりますが、ICTリテラシー教育の現状と今後の方向性について、お尋ねします。

インターネットの安全な利用・情報モラル・プログラミング教育など、子どもたちが今後、社会で活躍するために必要なリテラシー教育について、どのような取組を行っているのか、今後の課題も含めて御説明いただきたいと思っておりますので、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（水口昭彦君） 谷川教育長。

[教育長（谷川健二君）登壇]

○教育長（谷川健二君） 6番三原大輔議員さんの御質問の「小中学校のICT教育について」の5点目の御質問に答弁をさせていただきます。

はじめに、御存じかと思いますが、「ICTリテラシー教育」とは、情報通信技術であるICTを適切に理解し、活用できる能力を育成するための教育で、インターネットなどから適切な情報の収集・閲覧・調べたりする場合において、正しい情報とモラルを守って活用することが必要であり、トラブルを回避するためにも大変、重要であります。ICTを活用した学習が広がる中で、児童生徒がインターネットを安全かつ効果的に活用するためには、危険性を正しく理解し、個人情報の保護、特に誹謗中傷の回避など、安全にデジタル環境を利用するための知識と倫理観を身につけることが重要です。このことから町内の教育現場におきましては、教育委員会と学校が情報を共有し、ネットモラル等の指導を始め、使用上のルールやマナー指導について取り組んでおります。

例えば、小学校においては、人権学習の中で、情報ネットモラルについて学び、また、町のICT支援員による講演等を毎年、行っております。中学校では、個人情報や誹謗中傷にあたる書き込みをしない等の掲示を教室等で行っております。また、技術の授業においては、「情報リテラシー」を学習しており、毎年、外部講師を招き、SNSの危険性・重要性などを全校生徒に対して行い、

学習しております。今後も、どんどんと革新して、新しいものが入ってまいりますので、その都度ですね、国や県の指示等がございましたら、早急に教育委員会として学校に周知し、町内の校長会あるいは情報教育会等で周知することによって、児童生徒が間違った使い方をしないように、こちらでも対応していきたいと考えております。

以上で、6番三原大輔議員さんの5点目の御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6番三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 答弁ありがとうございます。これからも情報リテラシー、情報の取扱いですよね。ネットから必要な情報を的確に集めてくるということが非常に重要になってきております。もっと、そういった授業の時間を増やしていただいて、ICT教育の重要なポイントを外さないような教育をお願いしたいと思います。

以上、板野町の小中学校におけるICT教育の現状と課題について、GIGAスクール構想の概要、端末ソフトウェアの選定理由、現場での活用状況、ICTリテラシー取組という観点から質問させていただきました。今後も、子どもたちの未来のために、より良いICT教育環境の整備を期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、続いての質問に移ります。次に、「板野町における、ごみ処理の今後の方向性について」質問していきたいと思っております。板野町は、これまで20年間、阿波市・吉野川市・上板町とともに4市町で広域ごみ処理施設を運営してきましたが、新たなごみ処理施設建設をめぐり、まず、吉野川市がこの広域ごみ処理組合から脱退を決め、残りの阿波市、それに上板町とともに3市町で新ごみ処理施設建設に向けて話し合いを進めてきました。

しかし、その新施設建設までの過程において、皆さん御存じのとおり、様々な問題が発生してきました。まず、ごみ処理方式を実績の少ないトンネルコンポスト方式に定め、事業者を募ったところ、参入する業者がなく、入札が不調に終わりました。

次に、新施設建設が大幅に遅れるということで、その間のごみは民間委託するという方法で処理を賄うことになりましたが、その民間業者は片道430km離れた山口県の萩市にある産廃処理業者、株式会社ジェムカに決定。ごみの運搬は、阿波市に在籍する企業、四国合同通運株式会社が担うことになり、運搬費用は市場価格の約4倍という高価格設定、しかも、車両は、こちらが用意してあげるといふ運送会社にとって非常に有利な待遇です。極め付きが新ごみ処理施設建設費の大幅な値上がりで、当初の建設費は令和2年12月時点で38億円だったのが、2年後には73億円、そして、今年、令和7年7月には92億円まで上がりました。なぜ、この5年で、ここまで価格が高騰するのか、正に驚きの連続でした。

そして、致命的だったのが、それら多くの問題に対して、中央広域環境施設組合から、ほとんど全くといっていいほど、これらの問題に対して説明がなく、更には、新ごみ処理施設に関しては、板野町から再三にわたり建設費の積算根拠と運営費用の見積りを要求するも、ほぼ無回答な説明書

きを頂くばかり。しかしながら、組合管理者の阿波市長は、新聞報道で懇切丁寧な説明を行ってきたという類いのコメントを掲載。さすがに我々板野町議会も、組合に対しての不信感が募り、この先20年、この不透明な組織と付き合いしていくことが板野町にとって最善の選択なのか真剣に考えた結果、吉野川市に続き、玉井前町長からの提案という形で、板野町議会も中央広域環境施設組合からの脱退を決定いたしました。

しかし、広域ごみ処理組合から脱退したからには、板野町のごみ処理について、今後の新たな方針を立てていかなければなりません。まず、大まかに考えられるのは、脱退の経緯説明を住民に対して行い、脱退後の方向性を模索していく。いくつかのごみ処理案の提示を行い、議会とともに新たな、ごみ処理方式を決定し、決定した処理について、町民からの理解を得るということになっていくと思いますが、今のところ、広報紙での住民への説明を検討することと今後の方向性については、これから皆で協議していかなければなりません。

そこで、いくつか、ごみ処理について質問していきたいと思いますので、答弁よろしくお願います。まず一つ目ですが、ごみ処理方法を大きく分けて、焼却・埋立て・コンポストの三つに分類されますが、板野町が考える、それぞれのメリット・デメリットを教えてください。答弁よろしくお願います。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの「板野町における、ごみ処理の今後の方向性について」ということで、御質問の1点目に答弁をさせていただきたいと思います。

ごみ処理の方式といたしまして、まず、焼却処理でございますが、メリットといたしましては、廃棄物を処分するための最も一般的な方法であるため、施設の建設や運営のノウハウを持った業者が多いことが挙げられます。焼却することによりまして、廃棄物の体積を大幅に減らすことができ、廃棄物中の有害物質は無害な物質に変化をします。また、焼却処理によりまして、発生する熱エネルギーを発電や温水供給など、他のエネルギーとして利用することも可能でございます。

デメリットといたしましては、焼却処理することによりまして、ダイオキシンや温室効果ガスの排出の可能性があります、大気汚染や地球温暖化に影響が出る場合が考えられます。また、焼却施設には焼却炉の建設費や維持費・焼却灰の処理等に多額の費用が掛かります。

次に、埋立処分でございますが、生活ごみをそのまま埋立てする方法になりますが、焼却施設の場合も最後に残った灰は埋立処分になります。埋立処分の場合のメリットは、処理が素早く簡単で、安価で処理することができることでございます。

デメリットといたしましては、埋立処分ができる場所の問題があり、現在、日本全国で埋立てができる場所は、約20年で全て満杯になるという国のデータもあります。また、埋立処分にはメタンガスや二酸化炭素等が発生をするおそれがあり、地球温暖化の原因ともなります。最後に、コンポスト（リサイクル）でございますが、これにつきましては、廃棄物を微生物の力を利用して発酵

乾燥して処理をし、処理したものに付きましては固形燃料として利用することができます。

メリットといたしましては、焼却処理を行わないため、ダイオキシンなどの有害物質の発生を抑制ができます。また、廃棄物を資源として利用できますので、リサイクル率が向上をします。デメリットといたしましては、固形燃料の安定的な引取先を確保することが困難であることと、分別ができていない混合された廃棄物の処理が難しいということでございます。また、現在、トンネルコンポスト方式を採用しているのが全国で1か所のみということでございますので、施設の建設や運営のノウハウを持った業者が少ないことが挙げられるところでございます。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6番三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 説明ありがとうございます。では、続いての質問に移ります。2点目です。

ごみ処理施設の運営方法は、板野町だけで行う単独処理、新たな自治体との連携した広域処理、民間業者への処理委託などの方向性が考えられますが、板野町が考える、これもそれぞれのメリット・デメリットを教えてくださいと思います。答弁よろしくお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの「板野町における、ごみ処理の今後の方向性について」の御質問の2点目に答弁をさせていただきたいと思います。

ごみ処理施設の単独運営ということでございますが、メリットといたしましては、板野町単独で運用しますので、運営方針の決定の迅速さ、また処理費や運営費の透明化等が挙げられます。しかし、デメリットといたしましては、町単独整備の場合につきましては、国の交付金が受けられないため、施設の建設費・運営費・修繕費など、町の負担が大きくなることでございます。また、運営を町職員が行った場合につきましては、施設の故障への対応が迅速にできない可能性もあるとのことでございます。

次に、広域運営のメリットでございますが、広域にすることによりまして、建設に対し、国からの交付金を受けられる場合や、運営費・人件費・担当職員の分担など、板野町の負担が減ることでございます。デメリットといたしましては、建設候補地の決定や、処理施設の大型化等が挙げられるところでございます。また、運営方法や予算等につきましては、構成市町と広域議会の両方での決定が必要となります。

最後に、委託運営のメリットでございますが、運営のノウハウを持った業者が運営をするため、施設の故障などにも迅速な対応が可能となります。デメリットといたしましては、委託契約を結ぶ上で、近年の物価上昇や人件費の高騰などによりまして、委託期間や委託費を決定する上での協議が懸念をされるところでございます。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6番三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） ごみ処理方法とごみ処理の運営方法について説明いただきましたが、それぞれ説明いただいたんですけど、まず、これら、これから選んでいくんですけども、まず、一番重要項目を何に掲げて選んでいくのか、その重要項目、コストなのか、継続性なのか、安全面なのか、東根町長は何を一番重要だと考えていらっしゃるのか、ちょっと再問でお聞きしたいと思いますので、御答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの再問の答弁をさせていただきたいと思います。

まず、コスト面とか、いろいろ項目はあると思いますが、やはりトータル的にこれからも先ほども答弁をさせていただきましたが、運営施設の検討委員会というのを立ち上げて、この中でいろいろな想定を考えながら、いろいろな多面的な形で検討をしていきたいと思っています。

ただ、コスト面だけとかいうことでは、やっぱりちょっと一長一短あると思いますので、トータル的に考えて物事を進めていけたらなと思っております。

以上で、6番三原大輔議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6番三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 多面的に検討を行うということで、是非スムーズに次の施設が出来るような検討をしていただきたいと思います。

では、最後の質問です。これは今日の私、徳島新聞を見て、ちょっと目を疑ったので、是非、真剣に質問させていただきたいんですけども、今日の徳島新聞で、東根新町長は「中央広域環境施設組合脱退の撤回も選択肢に入れる。しかし、脱退は議会が全会一致で可決したため難しいだろう。」というコメントを掲載していました。これは、一度議会が決めたことを覆す意思があるということなのか。議会開会日に東根町長が「全会一致で脱退を可決したことを非常に重く受け止める。」と言ったことは本心ではなかったということか。脱退撤回について、議会議員一人一人この先、説得していきたいということか。板野町の今後のごみ処理を検討していく過程では、行政と議会が共に板野町のことを考え、協力していくことが何より大切です。この先、議会と対立するつもりがあると受け止めれば、それでよいのか。

そこで、お聞きしますが、板野町議会は、玉井前町長の提案で中央広域環境施設組合脱退を可決しましたが、東根新町長は、この決断を尊重した上で、今後のごみ処理の方向性を考えているのか、お考えをお聞きしたいと思いますので、答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの「板野町における、ごみ処理の今後の方向性について」の御質問の3点目に答弁させていただけたらと思います。

令和7年8月8日、開会の令和7年第1回板野町議会臨時会におきまして、中央広域環境施設組合からの脱退が可決をされたところでございます。私の考えといたしましては、当然この決断を当初の提案理由にも申し上げましたとおり、当然この決断を尊重し、受け入れた上で、ただ、先ほど言われましたように、新聞にも書かれておりましたように、議会と対決するとか、脱退を撤回ということを直接考えているわけではございません。ただ、あらゆる可能性を排除をすることなく、当然、議員皆様方とともに考えていきたいと考えているところでございます。

まず第一に、先ほども申し上げましたように、ごみ処理の検討委員会を早期に立ち上げたいと考えており、準備中でございます。また、板野町の「ごみ処理施設基本構想」を業者に委託し、資料に基づき、ごみ処理の方向性を検討委員会で検討をしていただき、判断をしまいたいと考えているところでございますので、私の方が新聞にあったように、先ほども申し上げましたように、ただ、脱退撤回に向けて進めていくということではございません。

ただ、あらゆる可能性を考えていきたいということで、委員会も立ち上げて検討をしまいたいということでございますので、御理解いただけたらと思います。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6番三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 自治体の首長の公的発言は非常に大きな意味合いを持ちます。議会の決断というのは、そんなに軽いものではなく、一度決めたものをまず撤回するということはありません。一度脱会を決めたものをまた、脱会を撤回するなどということは議会とするつもりはありません。

もし、議会と対立するつもりがないというのであれば、議会は脱退を撤回するつもりはないので、まず、組合に戻ることは、まず、あり得ないということで間違いありませんか。質問に答弁よろしくをお願いします。

○議長（水口昭彦君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの再問の答弁をさせていただきたいと思います。

私の方で、先ほども申し上げましたとおり、当然、議会の皆様方と対立することも考えておりませんし、当然、非常に重く受け止めて受け入れておるところでございます。

ただ、その中で、先ほども申し上げましたように、一貫として、あらゆる可能性の中で考えておるとしてありまして、当然これはもし、私どもの方でしたいといったところで、やはり今、阿波市、中央広域・上板町の方で1市1町で進めていくということでございますので、それは当然1市1町で進めていくということでございますので、私どもはあらゆる可能性をとということで、だけでございます。その点を御理解いただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

これで、6番三原大輔議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 6番三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 議会と対立するつもりはないという、お言葉を頂きましたので、議会は組合脱退を覆すことはありませんので、その旨、気持ちを受け止めていただけたらと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

最後にですが、私は常に是々非々の立場でたたえることなく、東根新町長が行う町政に対して、協力できるところは協力し、意見するところは協力しながら共に板野町発展に寄与できるよう頑張りたいと心から思っておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（水口昭彦君） 以上で、6番三原大輔議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） ここで、休憩とします。休憩中に日程変更に伴います、議事日程表を配付しておきますので、よろしくお願いいたします。会議の再開は13時05分とします。

よろしくをお願いします。

午後0時05分 休憩

~~~~~

午後1時05分 再開

○議長（水口昭彦君） 休憩前に引き続き、再開します。先ほど、日程変更に伴います議事日程表の配付につきまして、お知らせしましたが、一般質問が終わってからに改めさせていただきます。

引き続き、一般質問を行います。2番藤田千穂議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 議長より、お許しを頂きましたので、私より一般質問をさせていただきます。質問の前に、東根町長、御就任、誠におめでとうございます。これまで長年、行政マンとしてまた副町長として培われた御見識に深く敬意を表します。役場内を始め各方面で発揮してこられた高い調整力と柔軟な対応力に大きな期待をしております。板野町の未来のために議論を深めながら、これまで実現が見送られてきたこと、新しい課題についても共に向き合っていただけるものを楽しみにしております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、質問に入らせていただきます。今回、私よりお伺いするのは「町の情報発信のデジタル化」です。今回の町長選挙について、複数の住民より、あるお声を一定数、頂きました。町長選挙の詳細や進捗などをほとんど知らなかったというお声です。

新聞やテレビでも度々報道がされておりましたし、私もSNSで情報発信をさせていただきましたが、情報に触れる機会がなかったようです。その方々は皆さん、ほぼ40代以下のいわゆる若い世代です。近い世代なので、なぜその方たちが町の情報を知らないのか、よく理解ができます。

まず、新聞購読をしていないこと、ローカルニュースの時間は仕事や家事でゆっくり視聴ができないこと、そして、広報紙や議会だよりをじっくり読む機会がないことなどです。興味を持って自分から情報収集をしなければ、町の情報に接する機会が少ないのです。新聞やニュースを見ない人がいけないとか、若い人は政治に興味がないとか、といった声も聞こえてきそうなところですが、時代の移り変わりとともにライフスタイルが変化している以上、情報を発信する側も寄り添っていかねばいけないと思います。この世代の人たちの情報源は私もそうですが、スマートフォンです。

スマートフォンは、たくさんの情報を得ることができますが、自分の興味のあることが優先的に表示される仕組みになっているため、興味の薄いことや発信力の弱い情報は、ほとんど表示されず届きません。デジタル世代が増えていくにつれ、年々、町が発信する情報が届きにくくなるのは明らかです。このままでは町の取組やお知らせすべきことなど、大切な情報が行き渡らず、町政と町民に大きな溝が生まれてしまいます。自分たちの住む自治体の情報をキャッチし、暮らしに役立てていただくことはもちろん、今後、政治参加の担い手を育てる上でも、紙・電波・デジタルと複数の媒体を組み合わせた情報伝達が不可欠であると考えます。

そこで、改めてお伺いいたします。現在、幅広い世代に情報を届けるために、どのような取組をされていますでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（水口昭彦君） 山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 2番藤田千穂議員さんの「LINEを活用した情報発信について」の1点目の御質問に対して、御答弁させていただきます。

ただいま、藤田議員さんからの御質問にもありましたとおり、幅広い世代に向けて町の情報を発信していくことは、とても重要な課題であるというふうに認識をしております。板野町からの情報発信につきましては、現在、エーアイテレビ・広報紙すがお・板野町ホームページ・公式X（旧Twitter）・公式Instagramにより発信をしております。

以上で、2番藤田千穂議員さんの1点目の御質問に対する御答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 2番藤田千穂議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。現在、紙媒体であったり、電波媒体であったり、いろいろな媒体を使って情報を発信されているということではありますが、デジタル媒体については、どんどんSNSであったり、いろいろな新しいツールで皆さん情報収集をして私自身今、48ですが、もうついていけないというぐらい若い世代の人たちというのは、たくさんのツールを使って情報を収集しております。デジタル情報でいうと、ホームページであったり、SNSであったりというのは、自らチェックをしにいかねば、その情報はキャッチできません。

先ほど申し上げたように、自分の興味が薄いもの、それから発信元の情報発信力が弱いものというものは届かない状況に、これからどんどんなっていくのではないかと思います。そこで、今回の

質問で御提案をしたいのが、直接スマホに情報が届くという形で情報発信のできるLINEの活用です。1年前の一般質問で、LINEを活用した防災の情報発信を提案させていただいているのですが、その時の御答弁は、情報収集を進めている段階との御答弁でした。

先般の山火事においても、ホームページで都度、情報発信はされておりましたが、ふだん徳島県の防災LINEでタイムリーに情報を受け取っていることに、もう既に慣れていく感覚からすると、町の情報を見るために毎日、自分でホームページにアクセスをしなければいけない若しくは夕方のニュースを待つチェックをしなければいけないという状況をとて、もどかしく感じました。

今回の提案に際し、徳島県下の自治体におけるLINE活用状況について調べてみました。24ある自治体の公式アカウントを活用しているのは17の市町でした。さらに、残りの七つの自治体において、既に各町で独自の自治体アプリを開発し、情報発信をし、直接スマホに情報をお届けしている自治体は四つの町。LINEのアカウントも独自のアプリも導入がないのは、板野町を含む三つの自治体のみというデータでした。全国の自治体の傾向を見てみると5、6年の前、いわゆるコロナ禍の時期にピークとなり導入が進んだようです。その導入率は、LINEやヤフー社の調べによると、全国の自治体のうち、おおむね8割が導入済みという現状でした。

そして、スマホ所有者のLINEダウンロード率を調べると90.3%とのこと。つまり、スマホを持っている方のほとんどがLINEアプリを所有しているという状況です。幅広い世代に届けるツールとして必須のツールであることは間違いありません。また、デジタルデバイスについて操作が苦手であるとされるシニア層においても、スマホのカメラやメールの機能は、よくわからないという方でも、LINEは使える若しくは御家族、お孫さんとLINEでやり取りをしているという方も多くいらっしゃいます。身近なコミュニケーションツールであることは間違いありません。今回の一般質問について、実は当初はLINEの導入の御検討をお願いします。という質問をしようと思っておりましたが、今回、御説明させていただいたデータを見る限り、もうこれは導入をしていただくことは必須であると感じております。

そこで、改めてお伺いいたします。板野町における公式LINEを活用した情報発信について、導入時期をお聞かせいただけますでしょうか。御答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（水口昭彦君） 山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 2番藤田千穂議員さんの「LINEを活用した情報発信について」の2点目の御質問に対して、御答弁させていただきます。

ただいま、御質問のありました、LINEなどを活用した情報発信の導入時期でございますが、板野町のLINE公式アカウントの導入につきましては、ただいま、議員さんの御質問にもありまして、やはり広く町民にアピールするには、情報発信のツールとして非常に有効であることから、令和8年度から本格的な検討を進めていく方針としております。導入に当たりましては、システム構築に係る費用・運用体制の確保・セキュリティ対策・他のシステムとの連携など、慎重に

検討すべき事項が多岐にわたっております。

しかしながら、県内でも多くの自治体が情報発信にLINEなど活用していることから、板野町といたしましても、町民の皆様にとって、より便利で安全な情報ツールとして御利用いただけるよう、できるだけ迅速に導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、2番藤田千穂議員さんの2点目の御質問に対する、御答弁とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 2番藤田千穂議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。令和8年から検討をいただけるということで、前向きな御回答を頂けたことを大変うれしく感じております。

先日、今回の質問に際し、デジタル担当をされている現場の方にもヒアリングをさせていただきました。私としては、もう少し早くという思いもあり、直接「もう少し早くするためには何が足りませんか。」ということ現場の方にヒアリングをさせていただきました。現場の方から返ってきたお答えが「マンパワーが足りません。」という答えが返ってきました。いろいろ、やり取りをさせていただいている中で、このデジタル担当の方がこれも、これも担当されているんだなというのを感じた節目も何度かありました。

デジタルの担当の方というのは、そのお仕事は専門の方でなければわからないこと、できないこと、というのがたくさんあると思います。可能な範囲でデジタル担当の方がお持ちのお仕事を皆さんで分担していただくことが可能であれば、御検討いただいて、先ほど、山本課長からお返事を頂いたように、なるべく早い導入ができるよう迅速な対応をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（水口昭彦君） 以上で、2番藤田千穂議員の一般質問は終了いたしました。

これで、一般質問通告者の質問は終了いたしました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。お諮りします。

この際、会議の都合により会期日程を変更し、本日の日程19日、一般質問を日程19日、一般質問・議案審議に、更に、日程22日、一般質問・議案審議を日程22日、議案審議に変更をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期日程を変更し、本日の日程19日、一般質問を日程19日、一般質問・議案審議に、日程22日、一般質問・議案審議を日程22日、議案審議に変更することに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） ここで、日程変更に伴います議事日程表を配付しますので、少々お待ちください。

(上田・村上、議事日程表を配付する)

○議長(水口昭彦君) ただいまから、議案審議を行います。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第2、報告第1号、「令和6年度板野町土地開発公社決算状況の報告について」を議題とします。説明を求めます。松本建設課長。

[建設課長(松本 守君)登壇]

○建設課長(松本 守君) それでは報告第1号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。議案書の7ページをお願いいたします。

報告第1号、令和6年度板野町土地開発公社決算状況の報告について。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第221条第2項及び第3項の規定により、板野町土地開発公社より令和6年度板野町土地開発公社決算に関する下記書類の提出が別添のとおりあったので、同法第243条の3第2項の規定に基づき議会に報告します。

令和7年9月10日提出でございます。

9ページをお願いいたします。

(1) 令和6年度 板野町土地開発公社実績報告書。

令和6年度の板野町土地開発公社の実績につきましては、公有地として保有している土地の増減及び開発公社の事業としての動きはございませんでした。

損益計算書では、普通預金と定期預金の利息のみで、350円の収益を計上し、次期繰越金として処分しております。

なお、貸借対照表の総資産額は4億583万2,781円で、これより負債総額と資本金及び損失を差し引いた額は1億3,958万2,781円となっており、これを資本準備金として計上をいたしました。以上のような結果ではありますが、今後におきましても、板野ハイウェイパークの事業推進につき板野町と調整を図りながら、板野町財務会計の効率的運用や総合的活用と、公社財務の健全化に努めてまいります。という報告を令和7年5月30日付けで頂いております。

11ページをお開きください。

(2) 令和6年度決算損益計算書・(3) 令和6年度末財産目録・(4) 令和6年度末貸借対照表・(5) 土地開発公社長期借入金明細書及び次ページ、13ページの監査意見書につきましては、お目通しをお願いいたします。

以上で、報告第1号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御議決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長(水口昭彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから報告第1号を採決します。

お諮りします。報告第1号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、報告第1号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第3、報告第2号、「令和6年度決算に係る板野町健全化判断比率及び資金不足比率の審査の報告について」を議題とします。説明を求めます。山本総務課長。

[総務課長(山本敏彦君)登壇]

○総務課長(山本敏彦君) 報告第2号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書15ページをお願いいたします。

報告第2号、令和6年度決算に係る板野町健全化判断比率及び資金不足比率の審査の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び第22条第1項の規定により、板野町監査委員より令和6年度決算に係る板野町健全化判断比率及び資金不足比率の審査が別添のとおりあったので、同条の規定に基づき議会に報告いたします。令和7年9月10日提出でございます。

この報告につきましては、報告書は現況表と意見書で構成をされております。まずは、「健全化判断比率の審査報告」でございます。

29ページをお願いします。

意見書の中で、「審査の対象」といたしまして、四つの指標がございますので、指標を基に説明をさせていただきます。

31ページをお願いします。

実質赤字比率・連結実質赤字比率ともに黒字であったため、比率は算定されず、指標なしとなりました。実質公債費比率は5.6%で前年度から0.6ポイント上昇し、2年連続の増加となりました。将来負担比率につきましても、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため比率が算定されず指標なしとなり、四つの指標とも早期健全化基準を下回る良好な結果となっております。監査委員の審査結果でも特に是正改善を要する指摘事項はございませんでした。

33ページをお願いします。

「総括意見」といたしまして、本町の財政は実質公債費比率が2年連続の増加となりましたが、財政の健全性は保たれており、今後も更なる財政の健全化に努められたいとのごことでございました。

35ページをお願いします。

続きまして、「令和6年度板野町公営企業会計決算に係る資金不足比率の審査の報告について」でございます。板野町では、水道事業会計と下水道事業会計の2会計が対象で、審査の意見書に基づき、説明をさせていただきます。

37ページをお願いします。

水道事業・下水道事業ともに資金不足は生じておりませんが、比率は指標なしとなり、両会計ともに経営健全化基準を下回る良好な結果となりました。監査委員の審査結果は、こちらも特に是正改善を要する指摘事項はございませんでした。「総括意見」といたしまして、比率に問題はありませんが、水道事業においては使用料の収納率の改善及び滞納使用料の早期回収を、また、下水道事業については40%を下回っている接続率の向上について、なお一層の取組をお願いします、今後の事業の進め方については、中長期的な視点から安定経営に努められたいとのことでございます。

以上で、報告第2号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから報告第2号を採決します。

お諮りします。報告第2号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、報告第2号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第4、報告第3号、「継続費精算報告について（第6次板野町振興計画策定事業）」を議題とします。説明を求めます。山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 報告第3号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書39ページをお願いします。

報告第3号、継続費精算報告について（第6次板野町振興計画策定事業）。

板野町一般会計予算の継続費に係る事業が完了したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものです。

令和7年9月10日提出でございます。

41ページをお願いします。

令和6年度板野町一般会計継続費精算報告書、2款総務費、1項総務管理費では、第6次板野町振興計画策定事業として、令和5年度から令和6年度までの2か年で、全体計画の382万円に対し、実績も同額の382万円となっております。

以上で、報告第3号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから報告第3号を採決します。

お諮りします。報告第3号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、報告第3号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第5、議案第1号、「板野町の職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。山本総務課長。

[総務課長(山本敏彦君)登壇]

○総務課長(山本敏彦君) 議案第1号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。議案書43ページをお願いします。

議案第1号、板野町の職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について。

板野町の職員の育児休業等に関する条例等の一部を次のとおり改正する。

令和7年9月10日提出でございます。

以下、本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことにより、本町においても仕事と生活の両立支援を一層推進するため、関連する条例について、一括して一部改正を行うものでございます。

以上で、議案第1号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(水口昭彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第1号を採決します。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第6、議案第2号、「板野町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」を議題とします。説明を求めます。山本総務課長。

[総務課長(山本敏彦君)登壇]

○総務課長(山本敏彦君) 議案第2号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書 51 ページをお願いします。

議案第 2 号、板野町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について。

板野町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を次のとおり改正する。

令和 7 年 9 月 10 日提出でございます。

以下、本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

板野町消防団の任用資格につきましては、町内に居住している者又は勤務する者とされており、町外からの通学者が含まれておりません。これからの少子高齢化・人口減少傾向を考えたとき、町外から通学する大学生や留学生などの若い人材が入団することで、本町消防団の充実強化及び団員不足の解消を図ることができることから、新たに任用資格に通学者を追加するものでございます。

以上で、議案第 2 号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第 2 号を採決します。

お諮りします。議案第 2 号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第 2 号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第 7、議案第 3 号、「令和 6 年度板野町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。説明を求めます。松浦会計管理者兼出納室長。

[会計管理者兼出納室長（松浦賢治君）登壇]

○会計管理者兼出納室長（松浦賢治君） 議案第 3 号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。別冊の令和 6 年度板野町一般会計・特別会計決算書の 6 ページをお願いいたします。

議案第 3 号、令和 6 年度板野町一般会計歳入歳出決算認定について。

板野町一般会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し、地方自治法第 23 条第 3 項の規定により議会の認定を求めます。

令和 7 年 9 月 10 日提出でございます。

次のページの報告書並びに審査意見書につきましては、お目通しをお願いいたします。

決算書の 22 ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書の歳入より、御説明を申し上げます。

1 款町税、予算現額 15 億 9,489 万 1,000 円に対し、調定額 16 億 4,282 万 3,233 円、収入済額は 16 億 216 万 4,491 円で、対前年度増減率は 4.61% の減、不納欠損

額として506万2,431円を処分し、差引き、収入未済額は3,559万6,311円、収納率は97.53%でございます。1項町民税の収入済額は6億9,122万8,644円、対前年度増減率は9.69%の減、不納欠損額として23万4,831円を処分し、収入未済額は779万2,705円、収納率98.85%で、個人町民税、現年課税分の収納率は99.31%でございます。2項固定資産税の収入済額は7億3,724万2,857円、対前年度増減率は0.53%の減、不納欠損額として433万5,500円を処分し、収入未済額は2,591万1,406円、収納率96.06%で、固定資産税、現年課税分の収納率は99.15%でございます。3項軽自動車税の収入済額は6,072万6,400円、対前年度増減率は4.46%の増、不納欠損額として49万2,100円を処分し、収入未済額は189万2,200円、収納率96.22%で、軽自動車税、現年課税分の収納率は99.06%でございます。

26ページをお願いいたします。

7款地方消費税交付金、1項1目同じでございます。予算現額3億1,780万5,000円に対し、調定額・収入済額とも同額でございます。

10款地方交付税、1項1目同じでございます。予算現額19億4,522万3,000円に対し、調定額は21億4,195万9,000円、調定額どおりの収入でございます。

次のページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金では、予算現額7,343万円に対し、調定額7,292万4,707円、調定額どおりの収入でございます。1項負担金、1目総務費負担金、1節一部事務組合等職員派遣費負担金では、板野町から後期高齢者医療広域連合などへ職員を派遣しており、各組合から人件費相当額が負担金として交付されたものでございます。2目民生費負担金では、1節の老人福祉費負担金で、板野町養護老人ホームの入所者に係る市町村負担金が主な収入でございます。

13款使用料及び手数料では、予算現額1億5,513万円に対し、調定額2億7,332万9,130円、収入済額は1億5,800万9,626円で、差引き、収入未済額は1億1,531万9,504円でございます。1項使用料は、次のページをお願いします。3目商工使用料、1節観光使用料、あせび温泉使用料が6,635万7,640円の収入で、令和6年度の利用者数は延べ13万1,745人と前年度に比べ1万2,503人の減となりましたが、1回当たりの利用料を100円程度、値上げをしたため、前年度より630万円余りの収入増となっております。4目土木使用料、1節住宅使用料では、町営住宅使用料として、収入済額は6,853万720円、収入未済額は1億1,531万9,504円、収納率は37.28%で、そのうち、現年度分の収納率は90.60%でございます。次のページをお願いいたします。

14款国庫支出金では、予算現額10億2,220万7,000円に対し、調定額8億9,400万1,882円、収入済額は8億6,530万3,882円で、収入未済額の2,869万8,000円につきましては、翌年度、令和7年度への繰越額でございます。1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、1節の障害者福祉費負担金及び2節児童手当負担金が主な収入となっております。

ます。2項国庫補助金は、次のページをお願いいたします。1目総務費国庫補助金、1節の総務管理費補助金で、物価高騰重点支援地方交付金が主な収入で、住民税非課税世帯への臨時特別給付金及び定額減税補足給付金に対する国からの補助金でございます。次のページをお願いいたします。

15款県支出金では、予算現額4億8,160万7,000円に対し、調定額4億4,894万7,495円、収入済額は4億4,761万1,495円で、収入未済額の133万6,000円は、翌年度への繰越額でございます。1項県負担金、1目民生費県負担金では、1節の障害者福祉費負担金が主な収入となっており、障害者自立支援及び障害児に係る給付費負担金等でございます。次のページをお願いいたします。2項県補助金、2目民生費県補助金では、1節社会福祉費補助金で、隣保館の運営事業に係る補助金と3節障害者福祉費補助金で、重度心身障害者等医療費助成事業補助金、次のページをお願いいたします。5節の医療福祉費補助金で、子どもはぐくみ医療助成事業補助金が主な収入でございます。次のページをお願いいたします。9目災害復旧費県補助金、1節同じでは、大坂西淀地区において実施した農業用施設災害復旧事業に対する県からの補助金が臨時的な収入でございます。3項県委託金、1目総務費委託金では、1節の徴税费委託金で、個人県民税徴収事務に係る委託金と4節選挙費委託金で、令和6年10月に執行された衆議院議員選挙の投開票事務に係る委託金が主な収入でございます。次のページをお願いいたします。

16款財産収入では、予算現額927万8,000円に対し、調定額833万1,559円、調定額どおりの収入でございます。1項財産運用収入、1目財産貸付収入では、1節土地建物貸付収入で、株式会社マルナカ等への土地貸付料が主な収入でございます。

次のページをお願いいたします。

17款寄附金、1項同じでございます。予算現額5,943万5,000円に対し、調定額6,723万1,891円、調定額どおりの収入でございます。2目指定寄附金、1節総務寄附金では、ふるさと納税寄附金として件数で3,072件、金額で5,336万8,000円の御寄附を頂いております。前年との実績では件数で436件増加、金額では420万円ほど増加いたしております。次に、企業版ふるさと納税寄附金では1件1,000万円、3節衛生寄附金では1件30万円、4節教育寄附金では4件356万3,891円の御寄附をそれぞれ頂いております。

18款繰入金では、予算現額7億1,637万7,000円に対し、調定額4億2,840万3,775円、収入済額は4億2,340万3,775円で、収入未済額500万円につきましては、翌年度への繰越額でございます。1項特別会計繰入金、1目同じでは、奨学金貸与事業及び住宅新築資金等貸付事業特別会計からの繰入金でございます。2項基金繰入金、次のページをお願いいたします。2目減債基金繰入金では、町債償還の財源として、3目公共施設整備基金繰入金では、中央広域環境施設組合の負担金及びクリーンセンター補修工事の財源として、4目高齢者保健福祉基金繰入金では、主に高齢者のタクシー利用料金の助成事業、5目地方創生基金繰入金では、町制施行70周年記念事業及びあせび温泉無料開放、また、あさんウォーキングフェスタ開催の財源として、6目ふるさと応援基金繰入金では、ふるさと納税促進事業や記念映画制作事業・出産祝金交付

事業・小中学校入学祝金交付事業・奨学金貸与事業の財源として、7目あせび温泉やすらぎの郷改築基金繰入金では、温泉施設の修繕費用の財源として、それぞれの基金を取り崩し、一般会計に繰り入れたものでございます。

19款繰越金、1項1目同じでございます。予算現額4億454万円に対し、調定額4億454万109円、調定額どおりの収入で、前年度又は5年度からの繰越金でございます。

20款諸収入は、予算現額1億1,869万4,000円に対し、調定額1億3,242万3,014円、収入済額は1億3,239万8,139円で、差引き、収入未済額は2万4,875円でございます。1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金は、滞納町税の延滞金収納でございます。次のページをお願いいたします。3項収益事業収入、1目競艇事業収入は、松茂町ほか二町競艇事業組合からの収益金でございます。4項雑入、2目同じでは、次のページをお願いいたします。5節商工費雑入で、備考欄の中段ほど、地域振興施設使用料2,354万3,000円は道の駅「いたの」地域振興施設を管理運営する株式会社 四電工からの収入、同じく地域振興施設電気使用料、約1,597万円は株式会社 阿波食の収入で、商工費雑入の主な収入となっております。8節教育費雑入では、備考欄の4点目以降で、幼稚園・小学校・中学校の給食分担金及び各学校の職員・給食センター職員等に係る給食分担金、計2,351万円余りが主な収入でございます。

なお、令和7年度は、物価高騰対策として子育て世帯への経済的な支援を行うため、本年4月から来年3月までの12か月間、幼稚園・小学校・中学校の児童・生徒に対する給食費の免除を実施いたしております。

21款町債、次のページをお願いいたします。1項同じでございます。予算現額1億9,050万6,000円に対し、調定額1億8,090万6,000円、収入済額は1億5,190万6,000円で、収入未済額2,900万円につきましては、翌年度への繰越額でございます。町債による収入額の充当状況として1目民生債、1節老人福祉施設整備事業債は、犬伏老人憩の家の耐震改修事業に、2節社会福祉施設整備事業債は、東公会堂の屋上防水工事及び町民センターエレベータ設置改築事業に、2目衛生債はクリーンセンター整備の整備事業として、3目農林水産業債は土地改良事業の負担金として、4目土木債は板野第二団地9号棟改修工事及び役場庁舎進入道路の整備事業に、5目教育債は健康の館屋根防水工事に係る事業、6目臨時財政対策債は各種事務事業の財源調整を図るために、7目消防債は避難所における水循環シャワーシステム導入など災害対策備品の整備費用として、それぞれ目的ごとに資金調達を行い、充当をいたしております。

以上、歳入合計といたしまして、当初予算で60億6,000万円を計上、補正により10億8,311万6,000円の増額をお認めいただき、前年度からの繰越額1億7,839万円を加え、予算現額73億2,150万6,000円に対し、調定額は72億5,063万8,795円、収入済額は70億3,060万1,674円、不納欠損額として506万2,431円を処分し、差引き、収入未済額は2億1,497万4,690円となっております。

次のページをお願いいたします。続きまして、歳出を御説明申し上げます。

1 款議会費、1 項 1 目同じでございます。予算現額 7, 9 1 4 万 3, 0 0 0 円に対し、支出済額は 7, 7 6 2 万 3, 9 2 0 円、差引き、不用額は 1 5 1 万 9, 0 8 0 円でございます。1 節の報酬と 2 節から 4 節による職員人件費が主な支出でございます。次のページをお願いいたします。

2 款総務費、予算現額 9 億 1, 9 6 8 万 9, 0 0 0 円に対し、支出済額は 8 億 3, 4 4 2 万 7, 5 2 3 円、繰越明許費繰越額 1, 8 8 0 万 2, 0 0 0 円を差し引き、不用額は 6, 6 4 5 万 9, 4 7 7 円でございます。1 項総務管理費、1 目一般管理費では、1 節から 4 節までの特別職・一般職及び会計年度任用職員に係る人件費が主な支出でございます。

6 4 ページをお願いいたします。4 目電子計算費では 1 2 節を委託料で地方公共団体情報システム標準化に伴う基幹システムの移行費用などで 5, 0 3 3 万円余りの支出を行い、令和 7 年度も引き続き、システム移行が必要なため 1, 4 1 0 万 2, 0 0 0 円を翌年度へ繰越しいたしております。次のページをお願いいたします。6 目企画費では、1 2 節委託料で、第 6 次振興計画策定委託料また町制施行 7 0 周年記念事業として、記念式典開催の委託料及び P R 動画の作成業務、1 8 節負担金補助及び交付金で、映画制作負担金、また、石井町・神山町と 3 町で計画を進めております、広域斎場整備事業で生活環境影響調査に関する負担金支出が主なものでございます。同じく、広域斎場整備事業では、事業者の選定に係る業務委託の負担金として 4 7 0 万円を翌年度へ繰越しいたしております。7 目地方創生費では、1 2 節委託料で、物価高騰対策として令和 5 年度に行った生活支援商品券の発行運營業務委託料を繰越財源より支払ったものが主な支出でございます。次のページをお願いいたします。2 項徴税费、1 目税務総務費では、1 2 節委託料で、電算システム補修等の委託料及び固定資産時点修正評価業務に対する委託料、次のページをお願いいたします。1 8 節負担金補助及び交付金で、定額減税に不足を生じた方への補足給付金が主な支出となっております。次のページをお願いいたします。4 項選挙費、次のページをお願いいたします。3 目衆議院議員選挙費で、令和 6 年 1 0 月実施の衆議院議員選挙投開票事務経費が主な支出となっております。

次のページをお願いいたします。

3 款民生費、予算現額 2 3 億 3, 9 1 4 万 4, 0 0 0 円に対し、支出済額は 2 0 億 5, 2 9 3 万 2, 2 9 2 円、繰越明許費繰越額 6, 1 0 2 万 7, 0 0 0 円を差し引き、不用額は 2 億 2, 5 1 8 万 4, 7 0 8 円となっております。1 項社会福祉費では 8 4 ページをお願いいたします。5 目障害者福祉費で、1 9 節扶助費の備考欄下から 4 点目、障害福祉サービス費と二つ下の障害児給付費が主な支出でございます。6 目住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費は 1 8 節の負担金補助及び交付金で、物価高騰対策として行った住民税非課税世帯に対する特別給付金が支出の主なものでございます。次のページをお願いいたします。2 項老人福祉費、1 目老人福祉総務費では 1 9 節扶助費で 7 5 歳以上の方への敬老年金と高齢者タクシー利用料金助成金が主な支出となっております。2 目老人福祉施設費では、養護老人ホームの職員人件費と、次のページをお願いいたします。1 9 節扶助費で、入所者の生活費支出が主なものでございます。次のページをお願いいたします。3 目老人憩の家管理費、1 2 節委託料では、備考欄の下から 3 点目、耐震診断調査委託料として、新田

憩の家、次の測量・設計・監理委託料として、犬伏憩の家と日出家憩の家、14節工事請負費では、前年度からの繰越事業である犬伏憩の家の耐震改修工事精算払、日出家憩の家耐震改修工事の前払金が主な支出でございます。5目後期高齢者医療費では、18節負担金補助及び交付金で、後期高齢者医療広域連合に対し、事務費及び療養給付費に係る本町負担金を支出したものでございます。3項児童福祉費、次のページをお願いいたします。1目児童福祉総務費では、18節負担金補助及び交付金で、備考欄の公立・私立保育園のほか、保育施設への委託児童負担金と、下から2点目、子育て支援事業として本町が実施しております、板野町出産祝金、また、国の事業として行っている出産・子育て応援給付金が支出の主なものでございます。2目児童手当費では、19節扶助費の児童手当が主なもので、令和6年10月支給分から対象年齢の上限が従来の16歳から18歳に拡充されたため、前年度比で266人増加。令和6年度の支給実績は合計で1,548名となっております。次のページをお願いいたします。4目保育園費では、職員・保育士・会計年度任用職員の人件費と10節需用費で、給食の賄材料代が支出の主なものとなっております。次のページをお願いいたします。5目児童館費では、12節委託料で、指定管理者である板野町社会福祉協議会に対する児童館管理運営委託料が主な支出でございます。令和6年度の児童館利用状況は、東・西・南、3館を合わせて延べ6万4,341人が利用。前年度比で560人ほど増加いたしております。

100ページをお願いいたします。7目子育て世帯生活支援特別給付金給付費では、18節負担金補助及び交付金で、物価高騰対策の低所得者支援及び定額減税補足給付金として、子育て世帯を支援するために子ども加算分として給付を行ったものでございます。

次のページをお願いいたします。

4款衛生費、予算現額6億5,462万9,000円に対し、支出済額は5億7,315万1,548円。翌年度への繰越額、継続費通次45万3,000円、繰越明許費3,362万4,000円を差し引き、不用額は4,740万452円でございます。1項保健衛生費、2目予防費では、12節委託料で、予防接種委託料が主な支出でございます。このうち、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る委託料は559万7,600円の実績で、感染症第5類へ移行後、定期接種と変更となったため、前年度から約747万円の減額実績となっております。

108ページをお願いいたします。2項清掃費、次のページをお願いいたします。2目塵芥処理費では、12節委託料で、ごみ収集運搬委託料が主な支出で、18節負担金補助及び交付金では、中央広域環境施設組合への負担金として2億7,891万5,000円を令和6年度中に支出し、繰越明許費により3,362万4,000円を6年度に繰り越し、令和7年度、支出処理を行います。次のページをお願いいたします。3目し尿処理費では14節工事請負費で、クリーンセンターの維持補修工事と塗装工事が主な支出で、継続費通次繰越により塗装工事費用45万3,000円を翌年度へ繰り越し、令和7年度の支出処理を行います。

5款農林水産業費、予算現額8,423万9,000円に対し、支出済額は8,102万5,877円、差引き、不用額は321万3,123円でございます。1項農業費では116ページをお

願いいたします。3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金で、新規就農者2件に対する経営発展支援事業補助金と、4目農地費、18節負担金補助及び交付金で、備考欄の下から3点目、多面的機能支払交付金が主な支出でございます。次のページをお願いいたします。

6款商工費、予算現額1億4,489万3,000円に対し、支出済額は1億4,189万6,089円、差引き、不用額は299万6,911円でございます。

122ページをお願いいたします。2項観光費、2目観光温泉施設費では、あせび温泉で勤務する会計年度任用職員の人件費と10節需用費の電気使用料や燃料代など、温泉施設の運営に係る光熱水費が主な支出でございます。

124ページをお願いいたします。3目道の駅管理費では、10節需用費の電気使用料及び次のページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金で、移動式水素ステーション運営負担金が支出の主なものでございます。

なお、令和6年度実績で、道の駅地域振興施設の会計レジを通過した人数は、延べ50万2,409人、前年度との比較では4万9,319人、増加。売上高は約9億7,146万円で、前年度との比較では約1億3,493万円、売上高が増加いたしております。

7款土木費、予算現額2億4,157万4,000円に対し、支出済額は1億9,992万7,911円、繰越明許費繰越額444万5,000円を差し引き、不用額は3,720万1,089円でございます。1項土木管理費は、1目土木総務費の18節負担金補助及び交付金で、木造住宅耐震改修工事に係る補助金が主な支出でございます。次のページをお願いいたします。2項道路橋梁費、次のページをお願いいたします。3目道路新設改良費、14節工事請負費では、道路改良工事や舗装工事など町単独土木事業18件に係る道路工事費と4目社会資本総合整備費では、12節委託料で、橋梁定期点検委託料が主な支出となっております。次のページをお願いいたします。4項住宅費、1目住宅管理費では、10節需用費の施設等修繕料、12節委託料で、浄化槽の保守点検や清掃委託料など、町営住宅の維持管理に係る経費、また、14節工事請負費で、板野第二団地9号棟の改修工事が主な支出でございます。

8款消防費、1項同じでございます。予算現額2億6,010万円に対し、支出済額は2億5,092万6,748円、差引き、不用額は917万3,252円でございます。1目広域事務消防組合負担金では、板野西部消防組合に対する本町からの分担金支出でございます。2目非常備消防費では、1節報酬で、消防団員への報酬が主な支出でございます。

136ページをお願いいたします。5目災害対策費では、17節備品購入費で、防災備蓄倉庫1基及び避難所における衛生環境の向上を目的とした水循環シャワーシステム3台を購入したものが主な支出でございます。

9款教育費、予算現額7億9,883万7,000円に対し、支出済額は7億3,309万2,970円、繰越明許費繰越額1,656万円を差し引き、不用額は4,918万4,030円となっております。1項教育総務費、2目事務局費では、140ページをお願いいたします。13節使

用料及び賃借料で、電算システム使賃料として、学校業務用のパソコン使用料、17節備品購入費で、イベント時に活用するワンタッチテント8張りの購入、18節負担金補助及び交付金で、子育て支援事業の一環として、令和5年度より実施しております、小中学校に入学された児童・生徒に対する1人当たり1万円の入学祝金が主な支出でございます。2項小学校費、次のページをお願いいたします。2目東小学校管理費では、17節備品購入費で、防犯対策として設置した監視カメラ購入費が臨時的な支出でございます。

152ページをお願いいたします。4項幼稚園費、1目幼稚園共通費では154ページをお願いいたします。12節委託料で、東幼稚園など教育施設の用地取得に伴う補償調査業務、16節公有財産購入費で、同じく、用地買収費用、次のページをお願いいたします。21節補償補填及び賠償金で、物件等移転補償費の約2分の1である前払金支出が臨時的な支出でございます。

なお、残り2分の1を令和7年度に支払いするため、翌年度へ繰越しをいたしております。

174ページをお願いいたします。6項保健体育費、2目体育施設費では、12節委託料の備考欄、上から2点目、測量・設計・監理委託料及び14節工事請負費の施設改修工事で、健康の館改修工事費用、約7,833万円が臨時的な支出となっております。3目学校給食費では、10節需用費で、学校給食の賄材料代及び給食センターの電気使用料、次のページをお願いいたします。12節委託料、備考欄、中ほどの調理等業務委託料が主な支出でございます。

10款災害復旧費は、予算現額1,001万4,000円に対し、支出済額は959万7,500円で、差引き、不用額は41万6,500円でございます。1項農林水産業施設災害復旧費、1目同じでは、台風により被災した大坂西淀地区の災害復旧事業として、12節委託料の測量・設計・監理委託料、次のページをお願いいたします。14節工事請負費の災害復旧工事費用が臨時的な支出となっております。

11款公債費、1項同じでございます。予算現額4億3,642万5,000円に対し、支出済額は4億3,499万1,451円、差引き、不用額は143万3,549円でございます。1目元金は、町債償還金として4億2,321万8,972円を令和6年中に返済をいたしております。

12款諸支出金、予算現額13億2,773万1,000円に対し、支出済額は12億3,649万6,556円、差引き、不用額は9,123万4,444円でございます。1項特別会計費、1目特別会計繰出金では、国民健康保険特別会計を始め、全6会計への繰出金でございます。次のページをお願いいたします。2項基金費、1目同じでは、財政調整基金や減債基金など、全11基金に対し、合計5億7,084万6,000円を積み立てさせていただいております。

以上、歳出合計といたしまして、当初予算で60億6,000万円を計上、補正により10億8,311万6,000円の増額をお認めいただき、前年度からの繰越額1億7,839万円を加え、予算現額73億2,150万6,000円に対し、支出済額は66億2,609万385円、翌年度への継続費繰越額45万3,000円及び繰越明許費繰越額1億3,445万8,000円を差し引き、不用額は5億6,050万4,615円となっております。

次のページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額70億3,060万1,674円、歳出総額66億2,609万385円、歳入歳出差引額は4億451万1,289円で、翌年度へ繰越しすべき財源として、継続費逐次繰越額45万3,000円、繰越明許費繰越額7,042万4,000円、計7,087万7,000円を差し引き、実質収支額は3億3,363万4,289円となっております。

最後に317ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。

1 公有財産の(1)土地及び建物では、区分、公共用財産の土地について、令和6年度中に382㎡増加いたしております。この増加分を東幼稚園など教育施設の用地として取得した宅地382㎡分の増加でございます。その他の財産につきましては、お目通しをお願いいたします。

以上で、議案第3号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御認定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(水口昭彦君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これから議案第3号を採決します。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号については、原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第8、議案第4号、「令和6年度板野町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について」を議題とします。説明を求めます。岡本住民課長。

[住民課長(岡本 千江美君)登壇]

○住民課長(岡本 千江美君) 議案第4号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

引き続き、決算書の184ページをお願いいたします。

議案第4号、令和6年度板野町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について。

板野町特別会計国民健康保険歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見を附し、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めます。

令和7年9月10日提出でございます。

次のページからの報告書及び審査意見書につきましては、お目通しをお願いいたします。

196ページをお願いいたします。歳入から御説明申し上げます。

1 款国民健康保険税、1 項同じでございます。予算現額2億9,598万1,000円に対し、調定額3億1,851万1,457円、収入済額2億9,264万8,913円、不納欠損額234

万967円、収入未済額2,352万1,577円でございます。現年度、収納率は96.78%、滞納繰越分につきましては38.67%でございます。

198ページをお願いいたします。

5款国庫支出金334万7,000円は、マイナ保険証移行に係るシステム整備に対する補助金でございます。

6款県支出金につきましては、次の200ページをお願いいたします。1目保険給付費等交付金、1節普通交付金では、対前年度比3.4%減の10億9,195万3,300円となっております。保険給付費の減に伴うものでございます。2節特別交付金では、対前年度比3%減の3,686万7,000円となっておりますが、このうち、県繰入金では税収納率の向上により281万9,000円の増となっております。

10款繰入金では、収入済額1億6,654万4,998円となっております。一般会計からの繰入金でございます。1節保険基盤安定繰入金（税軽減分）として7,036万4,000円、次の202ページをお願いいたします。2節保険基盤安定繰入金（保険者支援分）で3,414万3,172円、税の軽減者数に応じて交付されるものでございます。7節財政安定化支援事業繰入金につきましては、地方交付税分で2,275万5,000円の繰入れとなっております。

11款繰越金1,891万2,414円は、令和5年度からの繰越金でございます。

206ページをお願いいたします。

以上、歳入合計といたしまして、当初予算額17億8,794万6,000円、1,246万9,000円の増額補正をお認めいただき、予算現額18億41万5,000円に対しまして、調定額16億4,084万5,787円、収入済額16億1,498万3,243円、234万967円の不納欠損処理をさせていただき、収入未済額2,352万1,577円となっております。

208ページをお願いいたします。続いて、歳出について御説明申し上げます。

1款総務費は、職員の人件費及び事務費でございます。12節委託料336万3,800円ではマイナ保険証導入に係る電算システム委託料が主なものでございます。

210ページをお願いいたします。

2款保険給付費では、支出済額10億9,713万9,259円となっております。被保険者数の減により医療費全体として5%の減となっております。

214ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金では、対前年度比5.4%減の4億3,198万2,579円となっております。

216ページをお願いいたします。

6款保健事業費1,645万6,467円は、保健事業特定健康診査に係る人件費及び委託料等でございます。

220ページをお願いいたします。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、6目保険給付費等交付金償還金は、令和5年度特別調整交付金の確定による返納金でございます。

222ページをお願いいたします。

以上、歳出合計といたしまして、当初予算額17億8,794万6,000円、1,246万9,000円の増額補正をお認めいただき、予算現額18億41万5,000円に対しまして、支出済額15億8,803万9,494円、不用額2億1,237万5,506円となっております。

224ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額16億1,498万3,243円、歳出総額15億8,803万9,494円、歳入歳出差引額2,694万3,749円、実質収支額も同額となっております。

以上で、議案第4号の説明とさせていただきます。

御審議いただき、御認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第4号を採決します。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号については、原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

なお、来週22日、月曜日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、提出議案に対する審議を行います。ありがとうございました。

午後2時27分 散会